

第2章 史跡大安寺旧境内の概要

2-1 位置と環境

(1) 位置

史跡大安寺旧境内のある奈良市は、奈良県の北端に位置し、北は京都府に接し、東は山添村、宇陀市、三重県伊賀市、南は桜井市、天理市、大和郡山市、西は生駒市と接している。大阪市からは約25km、京都市からは約35km、いずれも電車で1時間程度に位置している。奈良市の面積は276.94㎢で、奈良県の総面積の約7.5%を占める。東西33.51km、南北22.22kmで、東西に長い形をしている。

奈良市では、平城京の外京に発展した奈良町を中心に、現在の奈良市の中心市街地が形成されている。史跡大安寺旧境内は、この奈良市の中心市街地から、南西方向へ約2kmの地点に位置する。

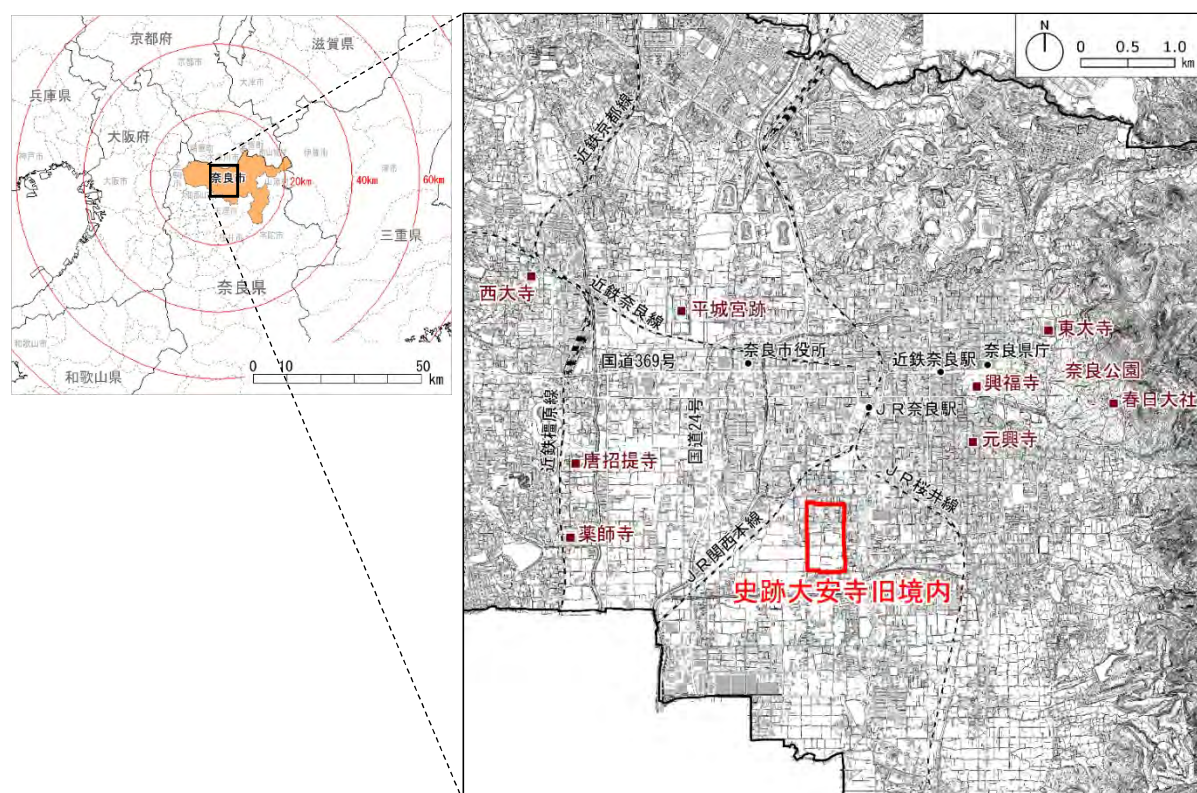


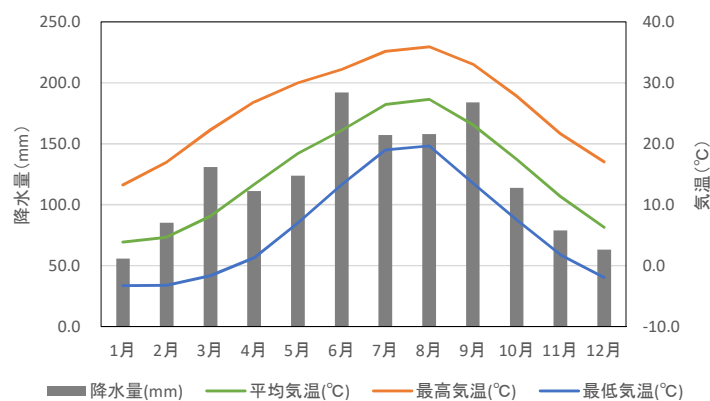
図 2-1 史跡大安寺旧境内の位置

(2) 自然環境

ア 気候

奈良市は、山岳によって海岸から隔てられているため、奈良盆地・大和高原ともに内陸性の気候を現している。このため、年間を通じて寒暖の差が大きい、総じて温和な気候である。

史跡大安寺旧境内が位置する奈良盆



(奈良地方気象台：平成20～平成28年平均)

図 2-2 奈良市 雨温図 (『統計なら』より作成)

地では、年間平均気温は約 15℃、年間降水量は約 1,450mm とやや少なく、また降雪日も少なく、年間を通して過ごしやすい気候である（奈良地方気象台の平成 20 年～平成 28 年の観測データによる）。

イ 地勢

奈良市は春日山を境に東部と西部では地形が大きく異なっている。春日山以東は標高 200～800m のなだらかな山地状の地形が広がり、南端には大和高原第一の高山である貝ヶ平山（標高 822m）をはじめ、香酔山（標高 796m）、額井岳（標高 812.6m）などが笠置山地に連なっている。春日山以西は概ね標高 100m 以下の平地で構成されている奈良盆地（大和平野）の北端にあり、西南部には矢田丘陵の一部が延びており、その東方には標高 80～100m の低い西の京丘陵が横たわる。北部一帯はいわゆる平城山丘陵で、標高 90～110m の緩やかな起伏をもって、京都府南端の丘陵地に接続する。

史跡大安寺旧境内は、奈良盆地の北東部に広がる奈良市の市街地の南西に位置し、東から西に緩やかに傾斜する中で、標高 60m 程度の概ね平坦な地形に位置する。その中であって標高約 71m の杉山古墳が独立丘として存在している。

一方、水系では、春日山以東では布目川、白砂川、名張川などの河川が山間を北流し、木津川に合流している。春日山以西では大和川水系の支流で一級河川である佐保川が若草山東麓の柳生街道の石切峠あたりで発し、奈良盆地の北部を西流し、近鉄新大宮駅付近から南流に変わり、菩提川、岩井川、秋篠川といった支流を合わせて、大和郡山市の額田部で大和川（初瀬川）に注いでいる。

史跡大安寺旧境内は、佐保川と菩提川、岩井川の合流点にほど近い場所に位置する。周囲には農業用灌漑のため池が点在し、史跡指定地内にも芝池がある。また、農業用水が細い道沿いを通っている。

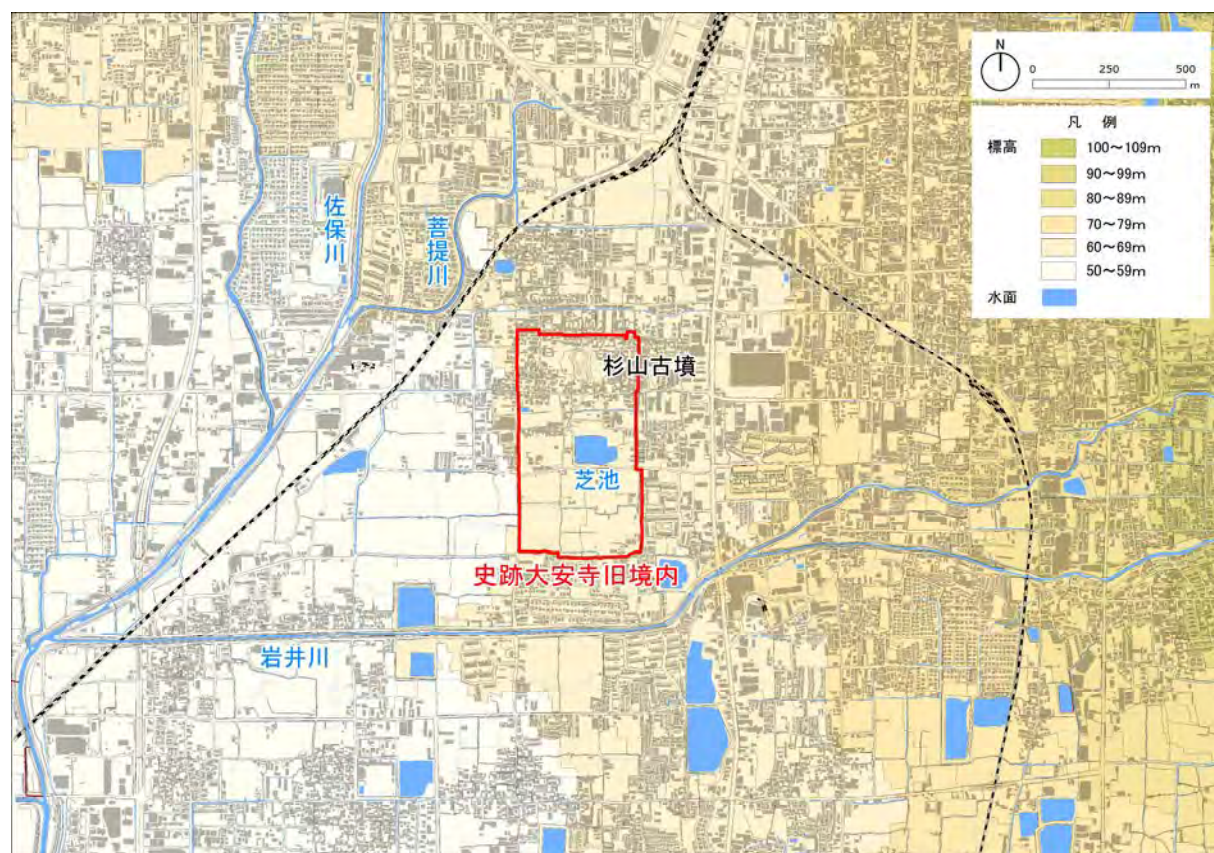


図 2- 3 地勢

ウ 植生

奈良市の植生をみると、市域面積のうち45%が樹林地である。その主な内訳は春日山原始林がヤブツバキクラス域自然植生のカナメモチーコジイ群集（常緑広葉樹林）、春日山がヤブツバキクラス域自然植生のナギ群落（暖温帯針葉樹林）、若草山がヤブツバキクラス域代償植生のアベマキーコナラ群集（落葉広葉樹二次林）、ヤブツバキクラス域代償植生のモチツツジアカマツ群集（常緑針葉樹二次林）、ヤブツバキクラス域代償植生のススキ群団（二次草原）、東大寺が植林地・耕作地植生のクロマツ植林（植林地）となっている。このように奈良市の歴史的風土を構成する主要な自然は自然林ではなく、農耕地と植林地及び二次林であることが分かる。

史跡大安寺旧境内及び周辺は、奈良盆地の中にあつて、北東側から市街地が迫ってきており、南西側は田畑が広がる農耕地となっている。主な植生としては、杉山古墳の墳丘部の植林地と八幡神社の社叢があげられる。

（3）歴史環境

ア 古墳時代以前の当地

縄文時代、人々は東部山間地や盆地周辺の丘陵地や扇状地に住み、狩猟や採集により生活していたと考えられる。その後、水稻耕作が伝わり弥生時代になると、人々は低湿地に水田をつくり、その周辺にムラをつくって定住するようになった。奈良盆地にも数多くの弥生時代の集落跡が確認されており、大安寺旧境内の区域においても弥生土器等が出土している。周辺地域には、東九条町の東市遺跡をはじめとした集落跡とみられる遺跡が分布している。

古墳時代になると、古墳時代前期には、市域北部の佐紀地域に全長200mを超える大型前方後円墳が数多く築造される。これらの古墳群を造営した集団は、大王家若しくは大王家と関係の深い豪族和

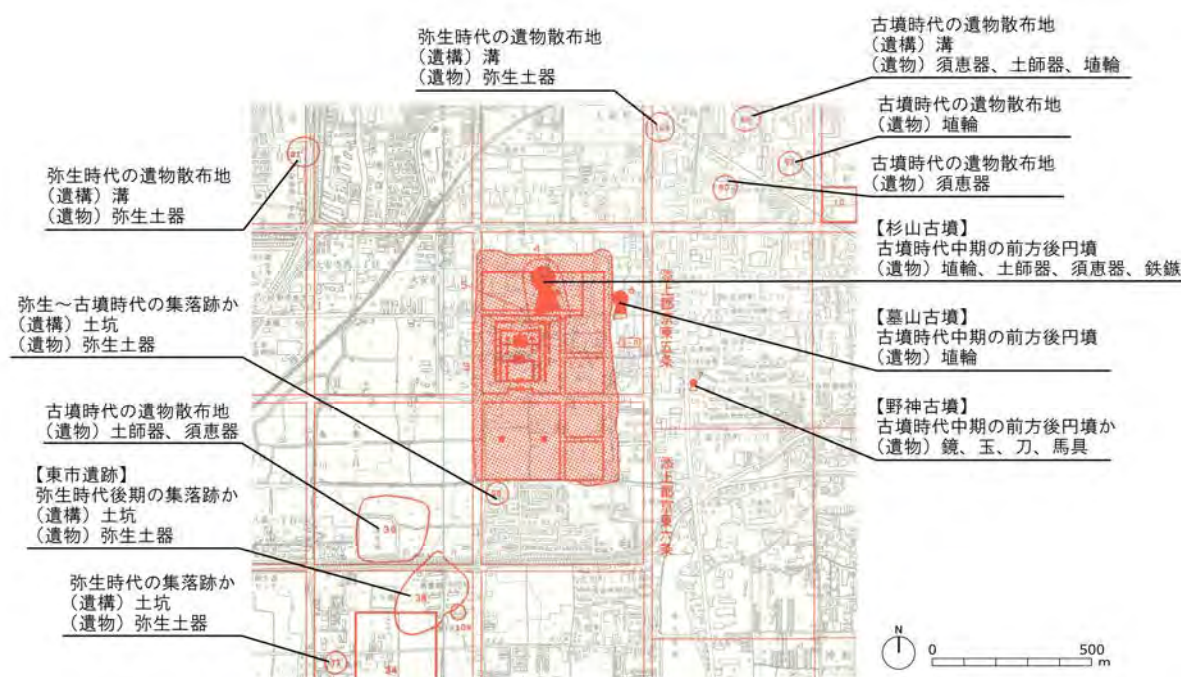


図 2-4 史跡大安寺旧境内及び周辺地域の古墳時代以前の遺跡

珥氏（和邇（天理市）を本拠とするが、後に本拠を春日に移して春日氏と称する）とみられている。古墳時代中期になると、当地には、杉山古墳が築造される。また、杉山古墳の東方約 200m には墓山古墳、さらに南東に約 400m には野神古墳が築造される。これらは大安寺古墳群と呼ばれており、古墳の被葬者は不明であるが、和珥氏・春日氏一族とも考えられている。

イ 大安寺の前身

平安時代に編纂された『扶桑略記』では、推古 25 年（617）条に「願建一精舎於熊凝村」、推古 29 年（621）条に「以平群郡熊凝精舎成大伽藍。今謂大安寺、是也。」と記されており、聖徳太子発願である熊凝村の道場（熊凝精舎）が大安寺の起源とされる。

同じく平安時代に編纂された『日本三代実録』では、元慶 4 年（880）10 月 20 日条に「昔日聖徳太子創建平群郡熊凝道場。飛鳥岡本天皇遷立十市郡百済川辺、施入封三百戸、号曰百済大寺。子部大神在寺近側、含怨屢焼堂塔。天武天皇遷立高市郡夜部村、号曰高市大官寺、施入封七百戸。和銅元年遷都平城。聖武天皇降詔、預律師道慈令遷造平城、号大安寺。」と記されている。また、天平 19 年（747）に作成された『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』には、舒明 11 年（639）に「於百済川側、子部社切排而、院寺家建九重塔、入賜三百戸封、号曰百済大寺」、天武 2 年（673）に「造寺司小紫冠御野王、小錦下紀臣訶多麻呂二人任賜、自百済地移高市地」、天武 6 年（677）に「改高市大寺号大官大寺」とある。百済大寺の所在地については、桜井市の吉備池廃寺が有力視されている。高市大寺の所在地についてはいくつかの説があるが¹⁾、百済大寺が熊凝精舎に始まるという話は、寺の草創を聖徳太子に結び付けるためのものとしても、『日本書紀』舒明 11 年（639）7 月条には「詔曰、今年、造作大宮及大寺。則以百済川側為宮処。是以、西民造宮、東民作寺。」とあり、天皇による最初の勅願寺として建立されたことが知られる。その後、百済大寺は所在地を変えながらも脈々と法灯を受け継ぎ、大官大寺として国家筆頭の寺院という地位を占めるに至る。

現在の橿原市から明日香村に位置する大官大寺跡については、発掘調査により壮大な規模をもつこと、伽藍の中心線の方位が藤原宮の中心を通る南北軸と 10' 程度違うだけで、藤原京の左京八条二坊に位置していることが判明している。『日本書紀』によると、天武 5 年（676）に「新城」への遷都計画が立てられたが、なぜか実現しなかった。その後、天武 11 年（682）に遷都計画が再開され、三野王や宮内官大夫たちを「新城」に派遣して地形を見させ、天武自身も幸したが、その死（朱鳥元年（686））により遷都は頓挫した。こののち遷都事業は、持統天皇の即位（持統 4 年（690））によって再開され、持統 8 年（694）に遷都が行われた。『書紀』には天武 11 年（682）に大官大寺で 140 人あまりを出家させたことや、天武 14 年（685）に天皇の病気を治すため大官大寺・川原寺・飛鳥寺で経を読ませたことが見え、『続日本紀』には、大宝元年（701）6 月に下道首名に命じて大安寺で僧尼令を説かせたことが見えることから、この頃には大安寺という寺号が成立するとともに、大寺に相応しい伽藍が完成していたものと考えられる。また、『続日本紀』によると大宝元年（701）7 月に造大安寺官の位置づけを寮に准え、翌 2 年（702）8 月には高橋朝臣笠間を造寺司に補任して建立が進められている。文武朝には九重塔が建立されたとも伝える（「大安寺縁起」『諸寺縁起集』醍醐寺本、護国寺本）。これらのことから、大官大寺は、壬申の乱の終結後、天武天皇が百済大寺を高市の地に移して高市大寺を造営し、その後、寺号を大官大寺と改め、文武朝に至って、大安寺として藤原京内の現在の遺跡の地に新たに建立されたという変遷をたどると考えられる。なお、新造された大官大寺は、平城遷都の翌年、

¹⁾ 高市大寺の所在地については、明日香村小山にある小山廃寺説、同村雷に所在するギョ山西遺跡説、橿原市木之本町に所在する木之本廃寺説等がある。

和銅4年（711）に藤原宮とともに焼亡している（『扶桑略記』）。現大官大寺跡の発掘調査では、完成していない段階での火災の跡が確認されており、焼亡は事実であったこととともに、ここが文武朝造営の寺跡であったことを示している。

ウ 大官大寺の平城京移建 ～大安寺の建立～

和銅元年（708）、元明天皇が平城遷都の詔を出す。唐の都長安（現在の西安）にならい、東西 32 町（約 4.3km）、南北 36 町（約 4.8km）を占めた京城は、北端中央に平城宮（内裏）を設け、羅城門から朱雀門まで南北に走る朱雀大路の東側を左京、西側を右京とし、10 条の東西大路と左右両京それぞれ 4 つずつの南北大路で基盤目状に区画した。これらの大路で囲まれた区画は坊と呼び、各坊はさらに東西・南北に 3 本ずつの小路で 16 の「坪」に区画し、整然とした町割りを形成した。また、京城の東端には東四坊大路のさらに東側に、二条から五条まで 3 坊分が加えられ、外京が形成された。

遷都に伴い、貴族や役人も京内に宅地を与えられて移り住み、飛鳥・藤原京にあった大寺院の多くが新京に移される。大官大寺も平城遷都に伴って、平城京左京六条四坊を中心とする広大な地に移転し、大安寺となる。「大安寺」の名称については寛平7年（895）に作成された醍醐寺本『諸寺縁起集』所収の「大安寺縁起」では、道慈が卒した翌年の天平 17 年（745）に「天下大平・万民安楽」を祈願する官大寺であるところから「大安寺」と寺号を改めたと記しているが、先にも記したように『続日本紀』の大宝元年の記事に「大安寺」の寺号がみえることから、時期が遡ると考えられる。

大安寺の平城京移建は、『続日本紀』によると霊龜2年（716）5月16日である。この文中では、「始



図 2- 5 平城京の条坊復元図と大安寺の位置

徙建元興寺于左京六条四坊」と記しているが、この位置から考えて「元興寺」は「大安寺」の誤りであるとみられている。この、宮からみて左側、左京の前方という位置については、藤原京における大官大寺の位置を踏襲したものと考えられる。また、これまでの発掘調査成果から、伽藍の造営も大官大寺の伽藍地割を基準にした可能性が考えられている²⁾。同様のことが右京六条二坊に位置する薬師寺にもいえ、同じく藤原京の（本）薬師寺の位置をほぼ踏襲して移され、伽藍配置、造営寸法等も同じとされる。両寺とも南大門を六条大路に開く。また、いずれも天皇の発願による造営という起源をもち、二寺相まって都を鎮護する役割を果たしたとみられる。しかし、移建の年代については、別の記事もあり、『扶桑略記』には「和銅三年庚戌三月辛酉日。（中略）同年移立大官大寺於平城京」と、『諸寺縁起集』（醍醐寺本・護国寺本）所収の「大安寺縁起」には「和銅三年庚戌、移伽藍及丈六仏像等於平城」とあり、和銅3年（710）としている。

『続日本紀』天平9年（737）4月8日条には「律師道慈言、道慈、奉天勅、任此大安寺修造以来、於此伽藍、恐有災事。」とあり、道慈が大安寺の造営に関与したことを示す記事が見える。道慈は遣唐留学僧として大宝2年（702）に入唐し、16年間の在唐の後、養老2年（718）に帰朝する。翌年には神叡とともに智行兼備の僧として褒賞されて食封50戸を賜るが、時勢に入れられず、竹溪山寺といった山野の寺で止住していたとされる。その後、天平元年（729）に律師に任ぜられ、この頃から、大官大寺（大安寺）の再興・造営に当たり、14年間に要したとされる。建築に造詣が深かったことが道慈採用の要因と考えられており、塔が主要伽藍の南に塔院として独立するという、これまでの寺院と異なる伽藍配置は、『扶桑略記』天平元年己未に「天皇欲改造大官大寺。為遵先帝遺詔也。遍降綸命搜求良工。爰有称沙門道慈者、奏天皇曰、道慈問道求法、自唐国来。但有一宿念。欲造大寺、偷因取西明寺結構之軀。天皇聞而大悦、以為我願満也。勅道慈改造大寺。」とあることから、道慈が入唐時に止住した西明寺を模して造ったともいわれる。

天平19年（747）2月11日には『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下、『資財帳』と略す。）が勘録され、この時点において、金堂・講堂・食堂・経楼・四面回廊・南大門・中門・築垣諸門・僧房・井屋などが備わっていたことが知られる。また、「一坊池^{ならびに}并岳」の記載があり、これが杉山古墳を示すと考えられており、杉山古墳が伽藍内に取り込まれた様子がうかがえる。また、「塔院」の記載はあるが、東西二基の大塔はこの時点では記載されていない。しかし、『続日本紀』の天平神護2年（766）12月28日条には、「大安寺の東塔に震す」とみえ、また、翌年の神護景雲元年（767）3月9日条では、称徳天皇が大安寺に行幸して、造寺大工輕間連鳥麻呂を外従五位下に叙している。これは、大安寺の造営がほぼ終了したことに対する功績を評価して叙位されたと考えられることから、この頃には塔を含めた主要伽藍が揃ったものと思われる。

エ 大安寺の隆盛

大安寺は、東大寺が建立されて、その寺格をゆずったが、天平20年（748）頃までは、官大寺の筆頭にあった。天平2年（730）7月の大般若会では、聖武天皇から調度の品々が施入されており、天平9年（737）以降には、大安寺の大般若会は勅会となった。大安寺は、東大寺・興福寺・元興寺・薬師寺・西大寺・法隆寺の七寺とともに「七大寺」（大寺とは、歴代天皇の発願によって造寺司が設けられ、寺封・荘園を施入された寺）と呼ばれた。

大安寺の僧房には、天平19年（747）には、僧・沙弥合わせて887人が居住したとされる（『資財帳』）。彼らは三論・律・法相・成実・華嚴・俱舎といった学派にわかれて、教学を研鑽した。天平勝

²⁾ 森下恵介『大安寺の歴史を探る』大安寺歴史講座2 東方出版2016

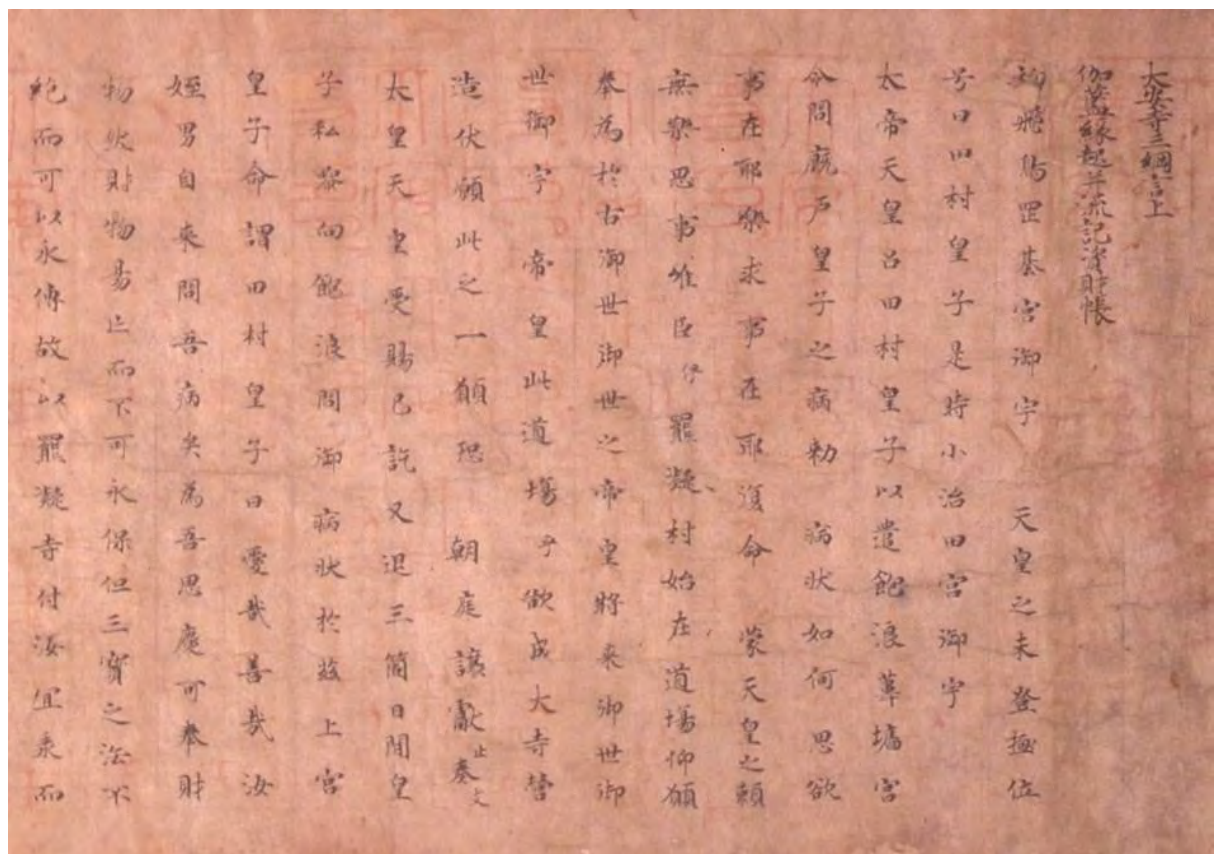


図 2-6 『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』（国指定重要文化財）国立歴史民俗博物館所蔵

宝 5 年（753）4 月の百座仁王会には、敬明・玄智・玄蔵・法宣・慶俊など 11 人が講師に選ばれるなど、多くの三論・華嚴宗の学僧を輩出した。日本仏教史上、最も早く伝わったという三論宗は、延暦年間（782～806）頃には法相教学に圧倒されていたが、延暦 17 年（798）・21 年（802）・22 年（803）に相次いで勅詔が發布されて、三論宗の隆盛が図られた。大安寺の安澄や勤操などは著名な三論の学僧である。

大安寺の運営は三綱により行われていた。天平勝宝 6 年（754）の「大安寺三綱牒」によると、大寺にふさわしく、上座は 1 人であったが、寺主は大小寺主の 2 人、都維那も大小 2 人の 5 人によった（『大日本古文書』（編年文書）四巻 27 頁）。『資財帳』によると、大安寺の経済を支えていたのは、土佐・備後・播磨・丹波など 13 か国あった寺封 1,000 戸、天武 2 年（673）に施入された紀伊・若狭・伊勢の墾田 932 町、遠江・駿河・伊豆等の出挙稻 30 万束、天平 16 年（744）に施入された伊勢・紀伊・播磨・備前・近江・伊賀・美濃の 7 か国に散在した墾田地 994 町及び大和・近江両国にあった水田 216 町 9 段余であった。また、その他にも、造寺修造に必要な瓦屋は大和国添上郡と山背（山城）国棚倉に設けられ、泉木津には園地を含む 2 町にわたる木屋所があった。

天平 21 年（749）頃には、大安寺造仏所によって華嚴院が造建され、高さ 3 丈（約 9 m）の盧舎那仏や、高さ 1 丈 5 尺（約 4.5 m）の千手観音と不空罽索観音の巨大な画像が安置された³⁾。宝亀 9 年（778）に入唐留学から帰国した戒明は、多くの聖教を請来し、のち遺弟により唐院が創建された（『大安寺唐院記』）。早良親王（光仁天皇の子、桓武天皇の実弟）は、早く出家して崇道と称し、東大寺罽索院に止住していたが、神護景雲 3 年（769）に大安寺に移住して、東院を建立し、天応元年（781）4 月に桓武天皇の皇太子になるまで居住していた（『東大寺要録』、『大安寺崇道天皇御院八嶋両処記文』）。『続日本紀』には、延暦元年（782）12 月 23 日に、光仁天皇の一周忌を大安寺で行ったことが記されてい

³⁾ 福山敏男「大安寺華嚴院と宇治花厳院」『日本建築史研究 続編』墨水書房 1971

る。なお、早良親王は、延暦4年(785)の藤原種継の暗殺事件に関係があるとして淡路に配流される途中、憤死した。後日、皇太子の無実が判明し、桓武天皇は自責の念に堪えず、崇道天皇の諡号を贈り、八島陵・八島寺・崇道社(御霊社)などを建立して、その怨霊を慰めたことはよく知られている。

天平8年(736)8月に遣唐副使中臣名代に伴われて来航した唐僧道璿・印度僧菩提僊那・林邑(チャンパ)僧仏哲などは当寺に止住し、律・華嚴經などを講じ、仏哲は林邑樂を大安寺専有の樂とした。また、この頃、新羅留学から帰国して居住していた審詳は、天平12年(740)から良弁の主催する華嚴講の講師として、華嚴教理の研究指導に大きな足跡を残している。このように、大安寺は勅によって異国の僧や新進気鋭の学僧が止住する、国際色豊かな大寺であり、「僧侶にとって、いわば「国立の学術交流センター」として機能し」た⁴⁾寺院であった。

また、平安時代初期に薬師寺の僧、景戒が著した我が国最初の仏教説話集である『日本国現報善悪霊異記』には奈良時代のこととする大安寺にかかわる説話がいくつかみえる。大安寺の丈六仏がよく人の願いを叶えてくれる存在であること、大安寺が民衆と深く関わっている寺院であること等が記されている。内容に虚構の部分があるとしても、発掘調査成果や他の史料ではうかがうことができない奈良時代の大安寺の一端を知ることができる。

オ 長岡遷都から平安時代の大安寺

延暦3年(784)に平城京が廃され、長岡京に遷都されたが、大安寺をはじめ多くの寺院は移されることなく旧都に留まった。旧都は次第に荒廃していったが、残された諸大寺は、なお大きな勢力を保ち、主要な国家的仏事は、寺観などが整備されていた平城旧京の諸大寺で行われることが多かった。維摩会(興福寺)、御齋会(宮中大極殿)、最勝会(薬師寺)の三会の成立など南都仏教界は一時的に隆興し、大安寺においても、天長9年(832)に法華經会が創設されている(『類聚三代格』)。平安時代には、大安寺の僧行教が南都における八幡神の信仰を高める中、大同2年(807)8月17日には、筑紫豊前国(大分県)の宇佐八幡宮より大菩薩を勧請し、大安寺の鎮守社(現八幡神社)としたとされる。また、奈良は、「南都」「南京」と呼ばれ、貴族や僧らが巡礼に訪れ、史書や日記、巡礼記、詩歌などから、往時の様子を知ることができる。大江親通が著したと伝えられる『七大寺日記』(嘉承元年(1106))と『七大寺巡礼私記』(保延6年(1140))、平安時代末期に女院の巡礼に従った実叡による『南都巡礼記』(建久3年(1192))、殷富門院大輔が巡礼した際に詠んだ和歌集『殷富門院大輔集』などがある。

東大寺につぐ寺格をもつ大安寺であったが、幾度となく罹災し徐々に衰退していく中で、10世紀後半以降の摂関政治の進展を背景に、全国の国分寺の総本山として特別な扱いを受けた東大寺と、藤原氏の氏寺として厚く保護された興福寺が高い勢力を保持していく。貞観18年(876)7月、雷雨により大安寺の塔が震動した(『三代実録』)。また、『一代要記』によると、延喜11年(911)5月には、講堂・三面僧房が焼失する火災が発生した。さらに天暦3年(949)11月には西塔が雷火で焼亡した(『日本紀略』、『扶桑略記』)。度重なる火災により、堂宇の一部は失われており、天徳4年(960)4月、正暦5年(994)4月の疫病流行にあたって七大寺等到大般若經の転読を行わせた時の大安寺における参勤僧がそれぞれ25人、60人と少ないことから、僧房は延喜の焼失後再興されなかったと考えられる(『類聚符宣抄』)。講堂は再建されたようで、長保元年(999)10月に維摩会参列のために南都に下向した藤原行成は、大安・法華二寺を巡礼し、日記『権記』に「殊なる破損なし」と記している。

しかし、寛仁元年(1017)3月1日の夜、最も大きな痛手となる火災が発生する。『御堂関白記』に

⁴⁾ 中川由莉「奈良時代の大安寺―仏教受容におけるその役割―」『寧楽史苑』第52号 奈良女子大学史学会 2007

「遺るところなく、今夜を以て焼亡す」とあるように、多くの堂塔が炎上した。また、『七大寺巡礼私記』には、西塔・講堂・食堂・宝蔵・経蔵・鍾楼など 20 余院の堂宇が焼失し、創建以来の大被害を被ったことが記されている。金堂についての記載はないが、本尊釈迦像を搬出した、長元 8 年（1035）10 月に別当鴻助が金堂造立によって法橋に任命されていることから、金堂も被害を受けたと考えられる。

火災翌年の寛仁 2 年（1018）5 月、東大寺別当深覚が大安寺再興を大納言藤原実資にはかり、同年 12 月に造大安寺司が設けられ、藤原貞頼が長官に任じられた（『日本紀略』、『小右記』、『左経記』、『公卿補任』）。治安 3 年（1023）6 月には、新しく長官左中弁藤原重尹・次官同惟信・判官大宅恒則を任じて、再建にあたることになった。『小右記』には、播磨柚で採取された柱 16 本などが淀津まで運ばれ、さらに泉木津までの搬出について苦慮した記載が散見される。閏 9 月には造金堂料の虹梁など用材の配分について協議され、長元元年（1028）5 月に至って寄進物が別当鴻助に渡され、8 月には巨材を伊賀・近江・丹波・播磨の諸国に割り当てた。長元 8 年（1035）10 月、鴻助は金堂造営の功により、法橋に補せられており、金堂はこれより以前に再建されたと考えられる（『僧綱補任』）。

長暦 2 年（1038）4 月には、造大安寺長官が廃止され、長暦 4 年（1040）に興福寺円縁が造大安寺司に任じられる（『興福寺別当次第』）。造大安寺長官の廃止は、官営の造大安寺司を廃止したことを意味し、大安寺自体が造営にあたることになった。以後、興福寺頼信・頼尊が大安寺別当となり、寛治元年（1087）には大乘院の開基隆禅が別当に補任されて、東西北面の築垣や二十間の僧房が再建された。また、『京都御所東山御文庫記録』所収の「官宣旨案」には寛治 4 年（1090）12 月 24 日に官使覆勘が終わった修造の堂舎は、「五間四面金堂一字、東西楽門二字、五間中門一字、五十間廻廊、七重宝塔一基、七間倉一字、九間倉一字、三間西大門一字、三間東大門一字、西面築垣四町、三間客坊一字、七間八幡宮礼殿一字、鎮守宝蔵十四所」があげられている（『平安遺文』（古文書編）四の一三三一号文書）。ここに見られるように、大安寺鎮守社の八幡神社には、社殿のほか、七間という規模をもつ長大な礼殿や宝蔵が存在したことが知られる。承德 2 年（1098）10 月以前には講堂も再建され（『中右記』）、康和元年（1099）には、その功により別当隆禅が法印に昇叙されている。その後、康和 3 年（1102）に別当になった永縁は、鐘楼・経蔵を再興している。なお、保延 6 年（1140）3 月に大江親通が南都巡礼を行い、大安寺に詣で金堂・講堂などを巡礼したが、西塔・東室（東僧房）は「跡」と記載していることから、再建されなかったようである。

このように、大安寺の再建が進められていったものの、旧態には及ばず、藤原氏庇護の興福寺に支配されるようになっていった。

カ 鎌倉時代以降の大安寺

鎌倉時代になると、南都再興が着手された。興福寺と東大寺は着々と復興されたが、他の諸寺は、多くの破損した堂舎を抱えて苦しんでいた。大安寺では創建以来の東塔の破損が特に著しかったようで、元久元年（1204）に修理のため勧進が行われているが、十分な修理が行えなかったようである。嘉禄 3 年（1227）の官宣旨に引く法隆寺別当範円の解状は、「謹んで七大寺をみるに、東大・興福の両寺は仏法繁昌し、堂宇壮麗なり。元興・大安・西大等の寺は、その衰滅するところ、紹隆するの力なし。わずかに寺務の秘計により、しばらく仏法の慧命を支うるものは、ただ薬師寺・法隆寺のみ」と記している。

建長 5 年（1253）、東大寺の宗性が大安寺別当を務めるようになると、文永 5 年（1268）頃には、南大門の修理、金堂の瓦葺き替え、東西南面の大垣（築地堀）と宝塔（東塔）四方の大垣の築造が行われ、文永 10 年（1273）頃には東塔の修理が行われている。なお、永仁 6 年（1298）の蒙古襲来に際し

ては、鎌倉幕府によって諸国の寺社に対し、異敵降伏の祈祷を命じられ、大安寺は西大寺・唐招提寺・法華寺などとともに将軍家祈祷所とされている。

室町時代に入ると、大安寺は興福寺の支配下に入ったとされ、貞和元年（1345）に興福寺造営料の一部を大安寺に移して、大安寺の建物の修理が行われたとみられる。大安寺境内には興福寺大乘院の祈願所である己心寺が建てられ、大乘院墓所が営まれるようになる。

至徳2年（1385）には僧房（長老坊）が焼失し、足利義満（1368～1394）の時代には境内は四町四方に縮小されたとされる。また、長禄3年（1459）9月の大風で回廊が倒壊している。なお、『和州旧跡幽考』に記される、後花園天皇（在位：1428～1464）の時代の地震による堂舎の頽破は、長禄の大風による廻廊の倒壊のこととも考えられている。

『大乘院寺社雑事記』によると、文明7年（1475）、大安寺には金堂と文殊堂等があり、金堂に講堂や食堂の本尊、塔の四仏などが安置され、文明15年（1483）には、大安寺再建勸進の踊念仏が行われたこと、また、永正元年（1504）には、八幡社が焼けたことが記されている。

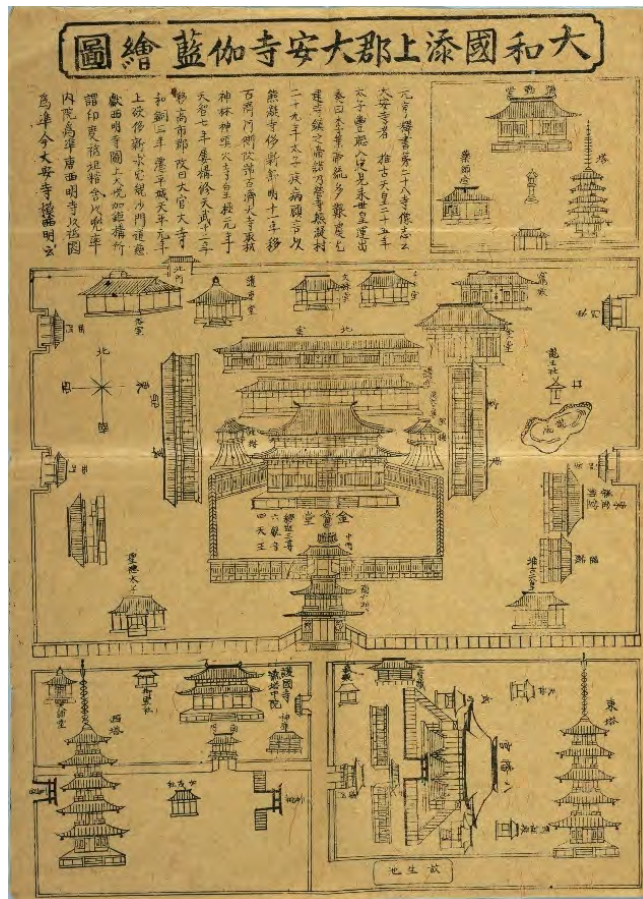
永禄9年（1566）、筒井順慶が松永久秀の多聞城を攻めた際に、大安寺南大門前で一戦があり、元龜3年（1572）にも大安寺の門前で松永方と筒井方の合戦があったことが知られる。「門前」とあるため、南大門は存在していたことが分かる。

天正年間（1573～1592）には、大安寺は西大寺の真言律に属していたようで、大安寺の寺僧は西大寺に退き、江戸時代にはその法灯を引く海龍王寺僧が大安寺寺務職を兼任、あるいは海龍王寺と般若寺が隔年で預かっていたとされる。正徳元年（1711）に海龍王寺僧から奈良奉行所に提出された「大安寺再興願」によると、天正年間（1573～1592）頃に大安寺の寺領は大和の領主に悉く没収され、天正13年（1585）の大地震により堂舎が大破におよび、慶長元年（1596）の大地震により堂舎悉く破滅したことが記されている。また、『多聞院日記』によると、天正18年（1590）12月には、天正の大地震で倒壊していた大安寺本堂（金堂）を一晏法印が修理し、概ね出来上がったことが記されている。これは、仮金堂のようなものだったと考えられるが、再興された本堂も慶長の大地震で再び倒壊してしまう。

『和州旧跡幽考』には、その後、阿誰という盲人が、霊跡が絶えようとしているのを嘆き、残された観音像を祀った二間四面堂の観音堂を作り、大安寺のしるしとしたことが記されている。

明治時代になると、『大和国添上郡大安寺伽藍図』や『大安寺伽藍古図』など、かつての大安寺の伽藍を想像して描かれた絵図も出版される。

明治15年（1882）、奥山慶瑞・佐伯泓澄が私財を投じて小堂と庫裏一棟を建立し、大安寺再興の第一歩を記し、大安寺復興の運動はさらに石堂恵猛に引き継がれた。



奈良県立図書情報館所蔵
図2-7 『大和国添上郡大安寺伽藍図』

表 2- 1 史跡大安寺旧境内に関連する主要文献一覧（その 1：論文記事類）

番号	編・著者名	論文記事名	収録文献名	発行元	発行年
1	浅野清	奈良市大安寺遺跡	『日本考古学年報』7	日本考古学協会	1958
2	足立康	大安寺の位置と移転年代	『東洋建築』1-6	相模書房	1937
3	足立康	大安寺の伽藍配置について	『建築史』2-4	建築史研究会	1940
4	池田源太	大安寺の成立	『大安寺史・史料』	大安寺	1984
5	池田源太	大安寺の道慈とその時代	『大安寺史・史料』	大安寺	1984
6	井上薫	大官大寺から大安寺へ	『続日本紀研究』1-5	続日本紀研究会	1954
7	井上薫	大安寺	『国史大辞典』8	吉川弘文館	1987
8	伊野部重一郎	大安寺の草創	『日本上古史研究』3-11	日本上古史研究会	1959
9	伊野部重一郎	大安寺及び元興寺の平城移建年代に関する藪田氏の所論を読み替えて	『続日本紀研究』7-12	続日本紀研究会	1960
10	伊野部重一郎	「大安寺の草創」補遺	『日本上古史研究』5-1	日本上古史研究会	1960
11	伊野部重一郎	大安・元興二寺の平城移建年代に関して藪田氏の御高示に答える	『続日本紀研究』8-10	続日本紀研究会	1961
12	上野邦一	大安寺の発掘調査	『大安寺史・史料』	大安寺	1984
13	内田和伸	奈良県・京都府における古代遺跡の保存と整備	『日本歴史』586	吉川弘文館	1997
14	大岡實	元興寺・大安寺平城京移建について	『建築雑誌』569	日本建築学会	1933
15	太田博太郎	大安寺の歴史	『大和古寺大観』3	岩波書店	1977
16	大脇潔	大安寺1 ―百済大寺から大官大寺へ―	『古代寺院の移建と再建を考える』	帝塚山考古学研究所	1995
17	岡田英男	大安寺伽藍と建築	『大安寺史・史料』	大安寺	1984
18	堅田修	大安寺の草創について	『大谷史学』5	大谷大学	1956
19	堅田修	再び大安寺の草創について ―古代仏教の歴史的評価に関連して―	『古代文化』6-3	古代学協会	1959
20	加藤泰	平城時代の大安寺に関して	『国華』47 編	国華社	1937
21	河野清晃	大安寺の歴史と信仰	『聖徳太子と大安寺』	ぎょうせい	1984
22	河野清晃	大安寺の文化財	『聖徳太子と大安寺』	ぎょうせい	1984
23	河野清晃	大安寺の年中行事	『聖徳太子と大安寺』	ぎょうせい	1984
24	竹島寛	大安寺の平城遷都について	『王朝時代皇室史の研究』	右文書院	1936
25	田中嗣人	大安寺の造営と諸像の造立	『佛教藝術』187	毎日新聞社	1989
26	田村吉永	大安寺の平城移転年代と丈六釈迦像について	『史迹と美術』25-4	史迹美術同攷会	1955
27	田村吉永	百済大寺と高市大寺 ―大安寺成立に関する一見解―	『南都仏教』8	南都仏教研究会	1960
28	田村吉永	霊亀2年紀の「元興寺の徒建」と大安寺	『続日本紀研究』7-9	続日本紀研究会	1960
29	田村吉永	高市麿寺と大官大寺の寺名について	『続日本紀研究』6-9	続日本紀研究会	1959
30	田村吉永	平城大安寺の西明寺模倣説について	『史迹と美術』307	史迹美術同攷会	1960
31	中井公	大安寺2 ―大官大寺から大安寺へ―	『古代寺院の移建と再建を考える』	帝塚山考古学研究所	1995
32	中井公	「大安寺式」軒瓦の年代	『堅田直先生古希記念論文集』	堅田直先生古希記念論文集刊行会	1997
33	中井公	大安寺杉山瓦窯の評価をめぐる	『考古学に学ぶ』2（同志社大学考古学シリーズ8）	同志社大学考古学シリーズ刊行会	2003
34	中井公	軒瓦からみた大安寺西塔の創建をめぐる	『考古学論究』小笠原好彦先生退任記念論集	小笠原好彦先生退任記念論集刊行会	2007
35	中川由莉	奈良時代の大安寺―仏教需要におけるその役割	『奈良史苑』52	奈良女子大学史学会	2007
36	橋本伊知朗	堅田修氏「大安寺の草創について」（大谷史学第五号）	『日本上古史研究』1-12	日本上古史研究会	1957
37	服部匡延	大安寺は西明寺の模倣という説について	『南都仏教』34	南都仏教研究会	1975
38	服部匡延	平安時代における大安寺の回祿と復興の概観	『美術史研究』3	早稲田大学美術史学会	1964
39	服部匡延	大安寺伽藍配置の成立に関する一考察―道慈による防災措置の面から―	『考古学雑誌』58-3	日本考古学会	1972
40	福山敏男	大安寺と元興寺の平城移建の年代	『史跡名勝天然記念物』7-3	史跡名勝天然記念物保存協会	1936
41	星野良史	大安寺の熊凝草創説話について	『法政史学』39	法政大学	1987
42	細川涼一	中世大安寺の年中行事	『経済学論纂』35-4	中央大学経済学研究会	1994
43	堀池春峰	百済大寺から大安寺へ	『奈良県観光』219	奈良県観光新聞社	1975
44	水野柳太郎	百済大寺と大安寺 ―堅田修氏の再論を読んで―	『日本上古史研究』5-11	日本上古史研究会	1961
45	三輪嘉六	大安寺旧境内の保存（文化財レポート18）	『日本歴史』257	日本歴史学会	1969
46	宮本長二郎	奈良時代における大安寺・西大寺の造営	『日本古寺美術全集』第6巻	集英社	1983
47	村田治郎	薬師寺と大安寺の占地	『史迹と美術』240	史迹美術同攷会	1954
48	森郁夫	大安寺発掘調査の概要	『大安寺史・史料』	大安寺	1984
49	森下恵介	平城京における大安寺の造営計画	『都城制研究』8(古代都城と神社)	奈良女子大学古代学術研究センター	2014
50	藪田嘉一郎	元興・大安両寺平城移建年代考	『続日本紀研究』7-6	続日本紀研究会	1960
51	藪田嘉一郎	元興寺、大安寺、薬師寺の平城遷移問題―伊野部、田村両氏の批判に対して―	『続日本紀研究』8-7	続日本紀研究会	1961

表 2- 2 史跡大安寺旧境内に関連する主要文献一覧（その 2：書籍類）

番号	著者	文献名	発行者	発行年
1	飛鳥資料館	『大官大寺 ―飛鳥最大の寺―』	奈良国立文化財研究所飛鳥資料館	1985
2	伊藤延男	『日本古寺美術全集 6 西大寺と奈良の古寺』	集英社	1983
3	大岡實	『南都七大寺の研究』	中央公論美術出版	1966
4	太田博太郎	『南都七大寺の歴史と年表』	岩波書店	1979
5	太田博太郎 編	『大和古寺大観 第三巻』	岩波書店	1977
6	大脇潔	『飛鳥の寺』	保育社	1989
7	河野清晃	『日本仏教の心 11 聖徳太子と大安寺』	ぎょうせい	1984
8	菅谷文則	『大安寺伽藍縁起并流紀資材帳を読む』	東方出版	2020
9	大安寺	『光仁天皇と大安寺』	大安寺	1969
10	大安寺	『崇道天皇と大安寺』	大安寺	1985
11	大安寺史編集委員会	『大安寺史・史料』	名著出版	1984
12	田辺征夫	『平城京を掘る ―地中からのメッセージ』	吉川弘文館	1992
13	奈良県	『大安寺村風俗史』	奈良県	1915
14	奈良県教育委員会	『史跡大安寺旧境内保存管理計画書』	奈良県教育委員会	1978
15	奈良県教育委員会	『史跡大安寺旧境内塔院地区整備基本計画書』	奈良市教育委員会	2007
16	奈良市教育委員会	『第 12 回平城京展 大安寺 ―発掘調査成果から―』	奈良市教育委員会	1994
17	奈良市教育委員会	『第 25 回平城京展 平成 19 年度秋季特別展 並びたつ大塔―大安寺塔跡の発掘調査―』	奈良市教育委員会	2007
18	奈良市教育委員会	『平成 26 年度秋季特別展 甦る大寺 ―大安寺発掘調査成果展―』	奈良市教育委員会	2014
19	奈良市史編集室	『奈良市史 通史一』	奈良市教育委員会	1990
20	奈良市史編集室	『奈良市史 社寺編』	奈良市教育委員会	1985
21	奈良市史編集室	『奈良市史 建築編』	奈良市教育委員会	1974
22	南都国際仏教研究所	『南都大安寺論叢』	大安寺	1995
23	西川新次ほか	『大和の古寺 第 4 巻 新薬師寺 白毫寺 円成寺 大安寺』	岩波書店	1982
24	福山敏男	『奈良朝寺院史の研究』	高桐書院	1948
25	森下恵介	『大安寺の歴史を探る 大安寺歴史講座 2』	東方出版	2016

（４）社会環境

ア 人口・世帯数

史跡大安寺旧境内及び周辺地域（大安寺（大安寺 1 丁目～7 丁目）と東九条町：図 2-9 参照）の人口は、平成 12 年（2000）に 14,108 人であったが、平成 27 年（2015）には 12,313 人となり、1,795 人減少している（平成 12 年から平成 27 年の 20 年間の人口減少率 12.7%）。

一方、世帯数は、平成 12 年に 5,349 世帯であったが、平成 27 年には 5,573 世帯となり、224 世帯増加している（平成 12 年から平成 27 年の 15 年間の世帯数増加率 4.2%）。

町別の平成 12 年から平成 27 年の人口推移では、大安寺 1 丁目、大安寺 4 丁目、大安寺 5 丁目、大安寺 7 丁目、東九条町で人口の減少がみられる。平成 27 年の高齢化率は、大安寺 1 丁目、大安寺 4 丁目、大安寺 7 丁目、東九条町で 25%を超える。平成 12 年から平成 27 年の高齢化率の推移は、いずれの町も上昇しているが、特に大安寺 1 丁目、大安寺 5 丁目、大安寺 7 丁目、東九条町で高齢化率の増加が大きい。

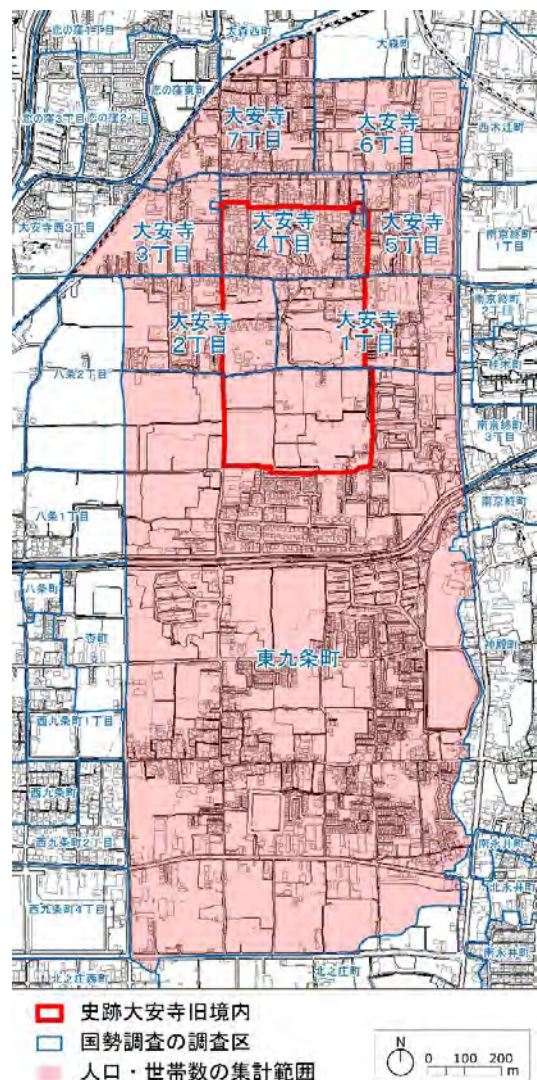


図 2- 8 人口・世帯数の集計範囲



図 2- 9 人口・世帯数の推移（国勢調査より作成）

表 2- 3 町別の人口・高齢化率の推移（国勢調査より作成）

町名	H 12		H 27		H 12～H 27	
	人口 (人)	高齢化率 (%)	人口 (人)	高齢化率 (%)	人口増減率 (%)	高齢化率の増減 (%)
大安寺	5,386	11.7	4,785	20.8	▲ 12.6	9.1
大安寺 1 丁目	720	14.7	550	28.6	▲ 30.9	13.9
大安寺 2 丁目	657	7.8	702	13.0	6.4	5.1
大安寺 3 丁目	719	7.1	783	11.5	8.2	4.4
大安寺 4 丁目	685	21.5	583	28.3	▲ 17.5	6.8
大安寺 5 丁目	909	10.5	693	23.7	▲ 31.2	13.2
大安寺 6 丁目	731	8.6	788	15.8	7.2	7.1
大安寺 7 丁目	965	12.0	686	29.4	▲ 40.7	17.4
東九条町	8,722	12.0	7,528	30.5	▲ 15.9	18.5

イ 土地利用の変遷

大正 14 年（1925）頃は、杉山古墳を取り囲む形で集落が形成され、周囲には農地が広がり、史跡大安寺旧境内の区域には、芝池、現大安寺、八幡神社、旧大安寺村役場、大安寺小学校が確認できる（図 2-10）。

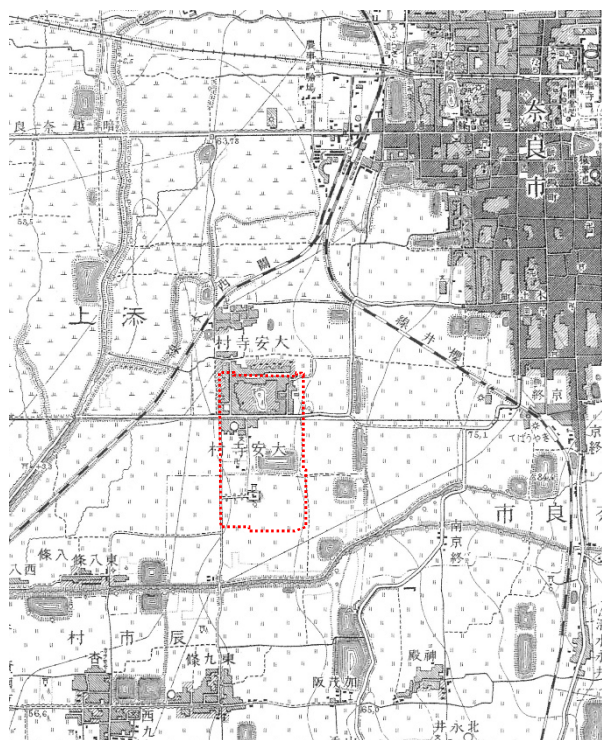
第二次世界大戦を経て、昭和 30 年代頃までは、同様の土地利用が見られたが、昭和 44 年（1969）頃になると、市街地が四方に拡大しており、特に東方向への拡大が顕著に見られる。史跡内の現大安寺北側も宅地化が進み、史跡地南端の東西道路など、区画道路の整備が進められた（図 2-11）。

昭和 51 年（1976）頃には、周辺の市街化がさらに進み、南東の史跡指定地外に集合住宅が建設される。また、南の史跡指定地外に宅地開発のための区画道路が敷設されたことが分かる（図 2-12）。

昭和 59 年（1984）頃には、周辺の市街化により、奈良市街地とほぼ連担し、芝池東端が埋められて宅地化するとともに、芝池南や史跡地南東も一部宅地化が進んでいる。また、南の史跡指定地外の宅地開発区域に建物が建ち並んでいる（図 2-13）。

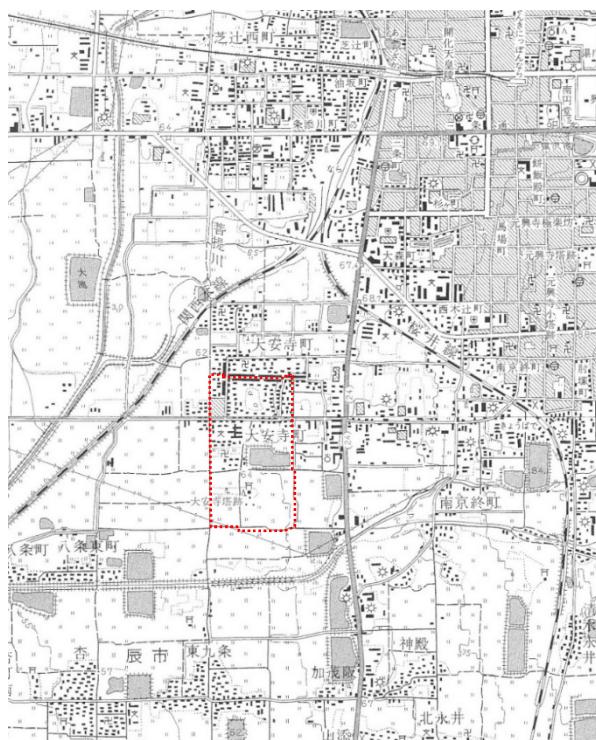
平成 7 年（1995）頃には、史跡内の芝池東側・北側が宅地化し、南の史跡指定地外の宅地開発が北に拡大し、史跡地南端に接する（図 2-14）。

平成 25 年（2013）には、史跡内の大安寺小学校の校舎の一部が解体され、現大安寺西側や南東の史跡指定地外にも宅地化が進み、現在に至る（図 2-15）。



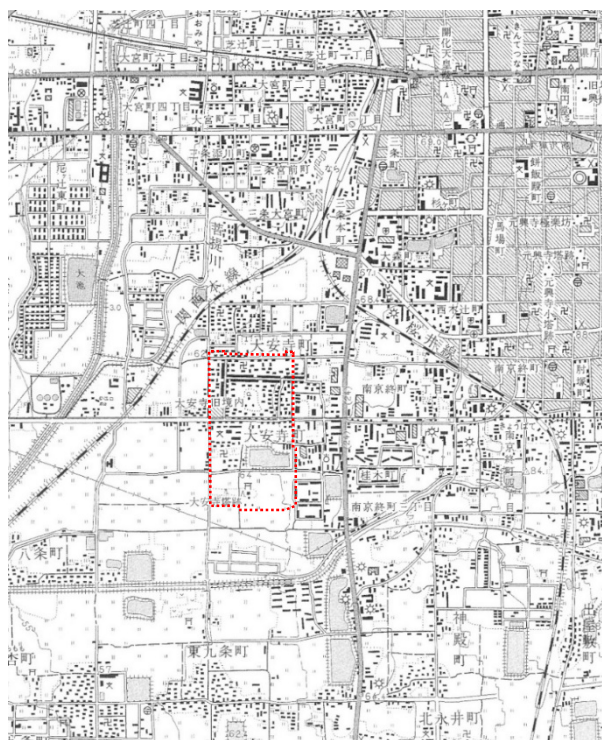
国土地理院発行 1/25,000 地形図
「奈良」(大正 14 年 10 月) 及び
「郡山」(大正 14 年 9 月) より作成

図 2- 10 大正 14 年 (1925) 頃の地形図



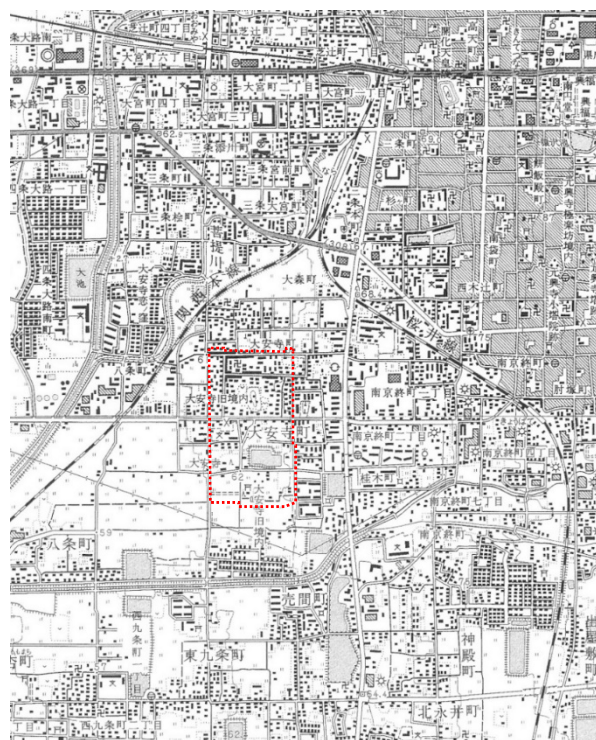
国土地理院発行 1/25,000 地形図
「奈良」(昭和 44 年 2 月) 及び
「郡山」(昭和 44 年 2 月) より作成

図 2- 11 昭和 44 年 (1969) 頃の地形図



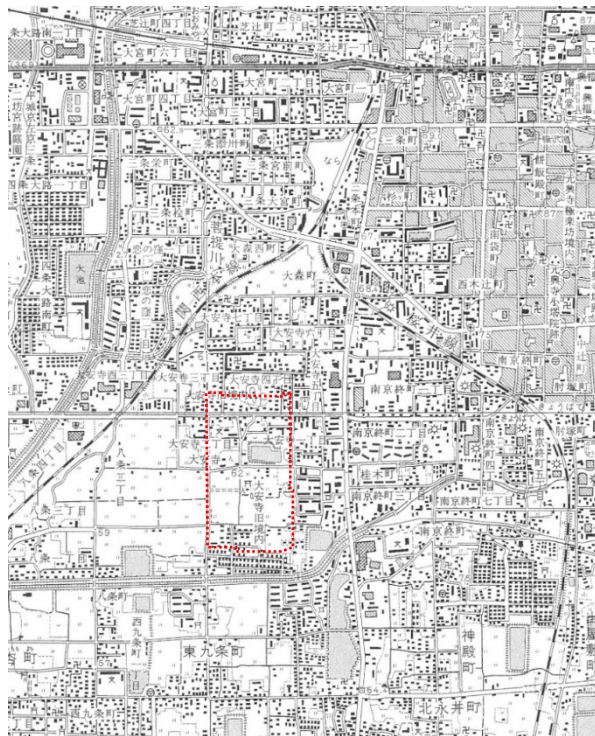
国土地理院発行 1/25,000 地形図
「奈良」(昭和 51 年 11 月) 及び
「大和郡山」(昭和 52 年 5 月) より作成

図 2- 12 昭和 51 年 (1976) 頃の地形図



国土地理院発行 1/25,000 地形図
「奈良」(昭和 59 年 5 月) 及び
「大和郡山」(昭和 59 年 6 月) より作成

図 2- 13 昭和 59 年 (1984) 頃の地形図



国土地理院発行 1/25,000 地形図
「奈良」（平成 7 年 8 月）及び
「大和郡山」（平成 7 年 8 月）より作成

図 2- 14 平成 7 年（1995）頃の地形図



国土地理院発行 1/25,000 地形図
より作成

図 2- 15 平成 25 年（2013）頃の地形図

ウ 交通網

史跡大安寺旧境内周辺の広域交通網は、道路では、北側を東西に通る国道 369 号・国道 308 号から西に続く第二阪奈有料道路で大阪方面とつながり、西側には国道 24 号、東側には県道 754 号線、国道 169 号が南北に通って京都・奈良県南部方面とつながる。また、県道 122 号線が史跡大安寺旧境内を東西に横断し、京終と西の京をつないでいる。鉄道では、西側に J R 関西本線、東側に J R 桜井線が走り、大阪・京都・奈良県南部方面とつながる。また、北側には東西に近鉄奈良線が走り、大阪方面とつながる。史跡大安寺旧境内の最寄り駅は J R 奈良駅又は J R 京終駅であり、いずれも約 1 km 程度（直線距離）に位置し、徒歩では約 20～30 分程度かかる。

今後、史跡大安寺旧境内の西側に京奈和自動車道（大和北道路）の（仮称）奈良インターチェンジが整備され、J R 関西本線の新駅が設置される予定である。これにより、史跡大安寺旧境内への交通アクセスは格段に向上することが見込まれる（図 2-16）。

エ 公園緑地・観光レクリエーション

史跡大安寺旧境内の位置する奈良市の都市公園の設置状況は表 2-4 に示す通りである。市民一人あたりの都市公園面積は約 21.8 m²で、国の基準面積である 10 m²を大きく上回っている。しかし、地域によってその設置状況は大きく異なり、西北部の住宅地は概ね設置されているものの、史跡大安寺旧境内周辺の

表 2- 4 都市公園面積一覧（平成 29 年 4 月 1 日現在）

種類		種別	設置数	面積(a)
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	458	5,834
		近隣公園	10	2,054
		地区公園	3	1,566
	都市基幹公園	総合公園	1	2,350
		運動公園	1	3,008
大規模公園		広域公園	1	50,862
都市緑地			1	16
特殊（歴史）公園			93	8,846
合計			568	74,536

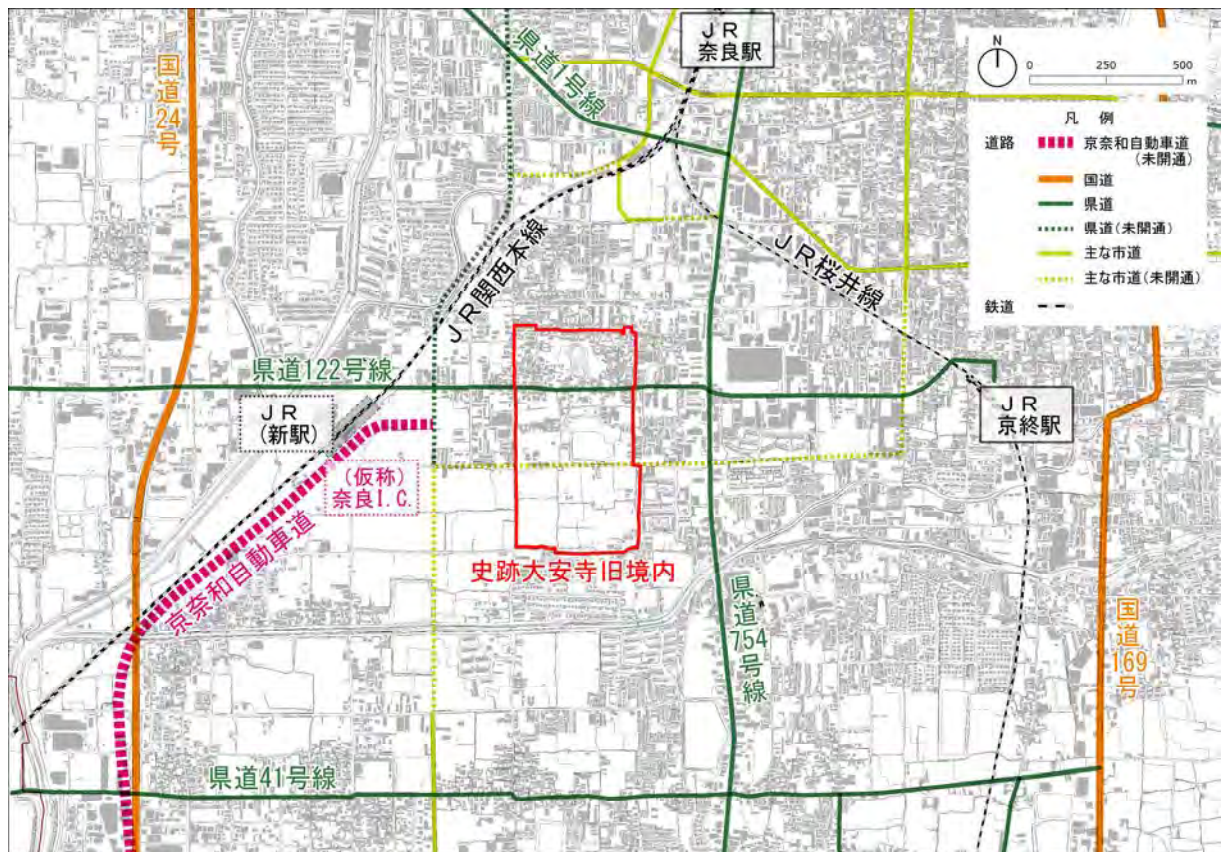


図 2-16 交通網（計画路線等を含む）

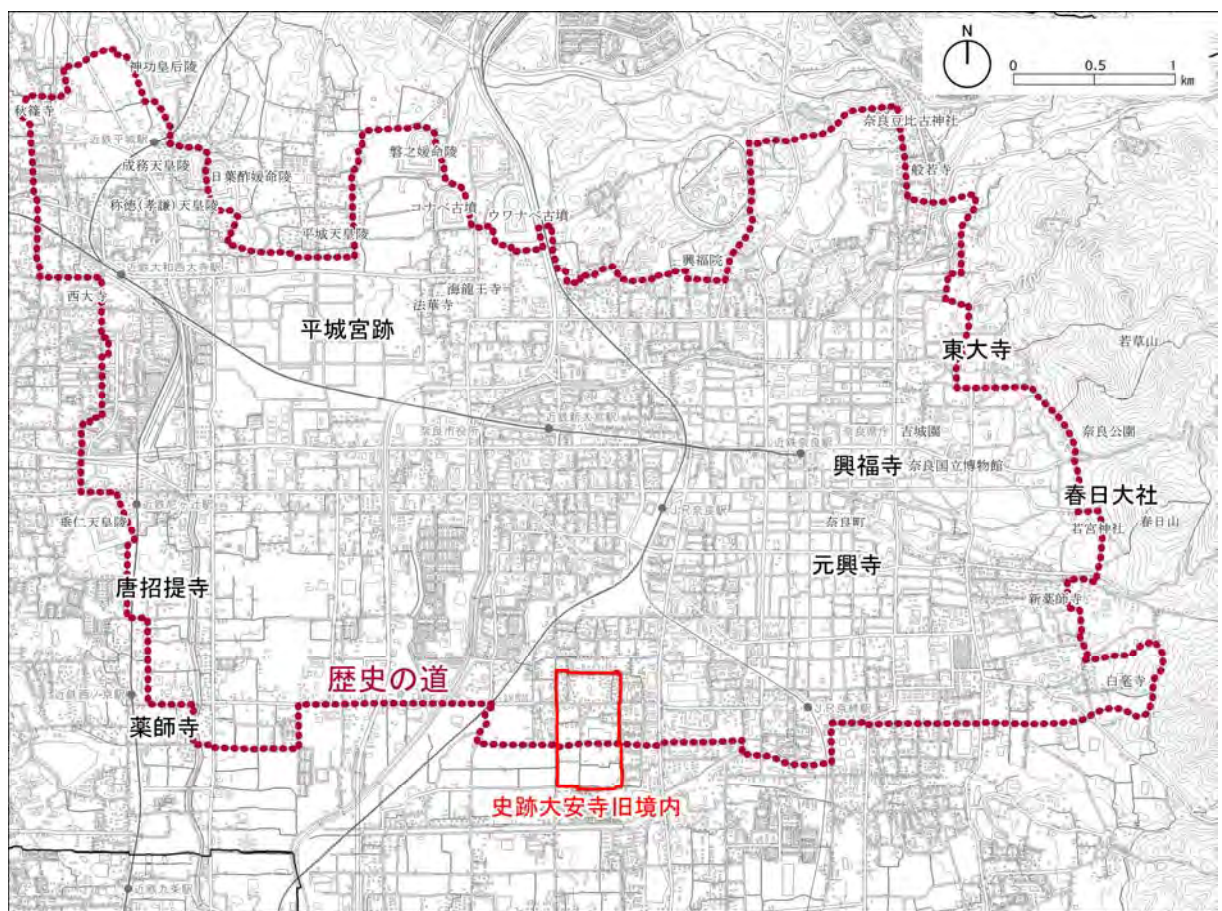


図 2-17 「歴史の道」と周辺の主要な観光資源（寺社、陵墓・古墳等）

公園緑地の配置と量は必ずしも十分ではない。

奈良市には、これらの都市公園のほかにも、県立月ヶ瀬神野山自然公園 6,500 a、大和青垣国定公園 270,464 a などがある。

また、奈良市は世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとして、歴史的資源が多く、観光レクリエーションも主にこれらを巡るものとなっている。昭和 47 年（1972）に奈良市が定めた「歴史のみち」（全長約 27km）には史跡大安寺旧境内も含まれている。

オ 史跡及び周辺地域にかかる関係法令

（ア）史跡指定地（文化財保護法）

大安寺旧境内は、266,360.26 m²が文化財保護法に基づく国の史跡に指定されている。文化財保護法第 125 条により、史跡範囲内で、現状を変更する行為あるいは保存に影響を及ぼす行為は、文化庁長官の許可を得る必要がある。

（イ）埋蔵文化財包蔵地（文化財保護法）

平城京跡は、周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。周知の埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等の開発行為や調査を目的として発掘する場合には、文化財保護法に基づく文化庁長官への届出（第 92 条及び第 93 条）若しくは通知（第 94 条）を行い、その指示に従う必要がある。

（ウ）市街化区域・市街化調整区域（都市計画法）

史跡大安寺旧境内のうち、県道 122 号線以北並びに同線沿い東部の一部区域が市街化区域、その他の区域が市街化調整区域に指定されている。

また、周辺地域の大半は市街化区域に指定されており、史跡大安寺旧境内の南西に市街化調整区域が指定されている。

（エ）用途地域（都市計画法）

史跡大安寺旧境内の市街化区域は、いずれも第一種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）に指定されている。

また、史跡大安寺旧境内を取り囲む市街化区域も同様に、第一種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）に指定されており、東部には県道 754 号線の沿線に準工業地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）、第二種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）が指定されている。

（オ）都市計画道路（都市計画法）

史跡大安寺旧境内を東西に横断する都市計画道路八条紀寺線が都市計画決定されていたが、平成 27 年（2015）11 月 27 日に計画変更され、現在は史跡大安寺旧境内には都市計画道路は決定されていない。

周辺地域では、西部には京奈和自動車道（大和北道路）とそれに接続する南北道の西九条佐保線、また、東部には南北道の奈良橿原線（県道 754 号線）とそれに接続する桂木南京終線が都市計画決定されている。

（カ）高度地区（都市計画法）

史跡大安寺旧境内の市街化区域は、いずれも 15m 斜線高度地区に指定されている。

また、史跡大安寺旧境内を取り囲む市街化区域は 15m 高度地区、東部の用途地域が準工業地域の区域は 20m 高度地区に指定されている。

（キ）景観計画区域（景観法、なら・まほろば景観まちづくり条例）

『奈良市景観計画』では、史跡大安寺旧境内の区域のうち、北側の市街化区域は、「歴史的・文化

的景観を背景とした歴史的風致を感じられる生活景観の形成」を景観形成の基本方針とする「市街地景観地域／市街地景観区域」に、南側の市街化調整区域は、「開けた眺望と歴史的風土を感じる広がりのある里景観の形成」を景観形成の基本方針とする「田園景観地域／平地の里景観区域」に位置づけられている。

なお、景観法第16条第7項第11号に基づいて定める景観法施行令第10条第3項において、文化財保護法に基づく許可・届出・協議に係る行為については、景観法に基づく届出の対象外となっている。

(ク) 法定外公共物（奈良市法定外公共物の管理に関する条例）

「一般の公共の用に供されている本市所有の道路、河川、湖沼、水路、用悪水路等で、道路法、河川法、下水道法その他特別の法令の適用又は準用を受けないもの」は、本条例の定める「法定外公共物」に該当する。法定外公共物の敷地内において、工作物等を設置し、継続して占用する行為、掘削、盛土その他土地の形質の変更をする行為、法定外公共物の現状に影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為を行う場合は、市長の許可が必要である。

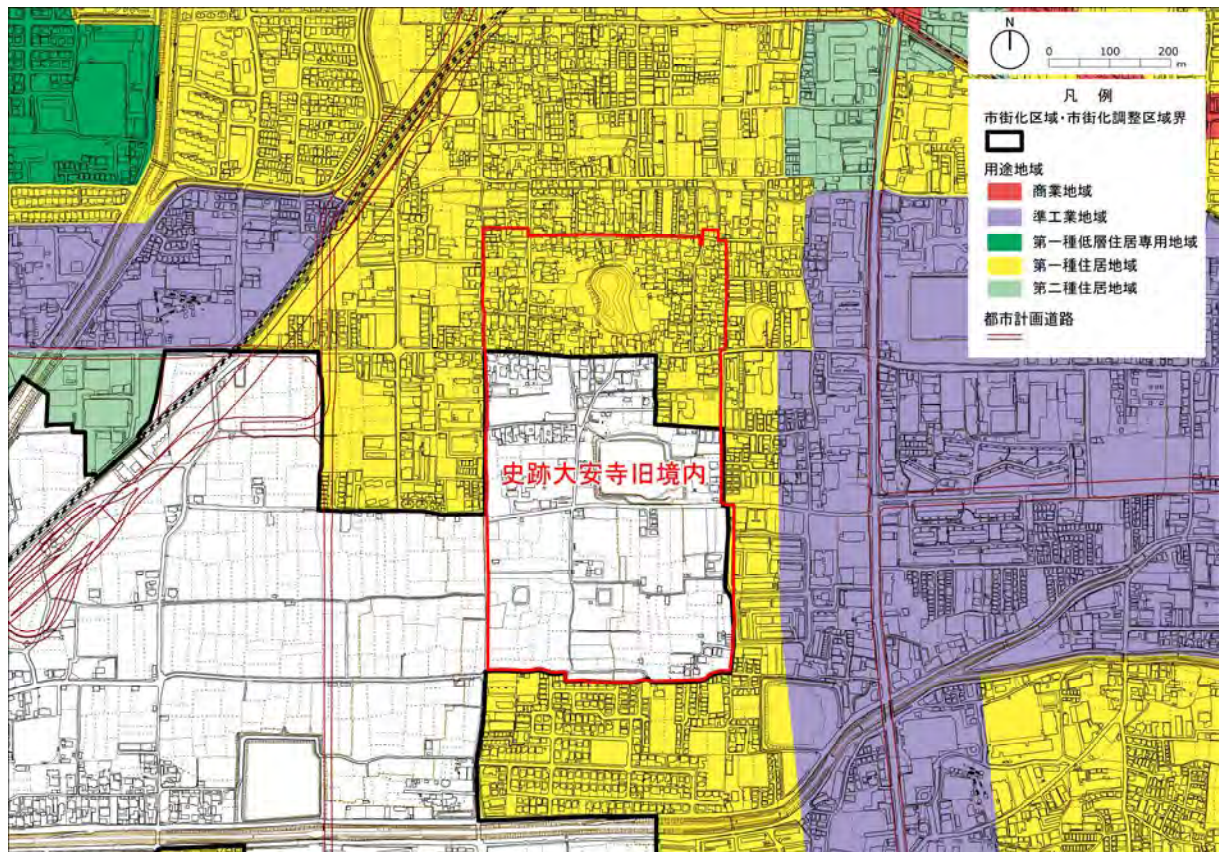


図 2- 18 線引き・用途地域・都市計画道路

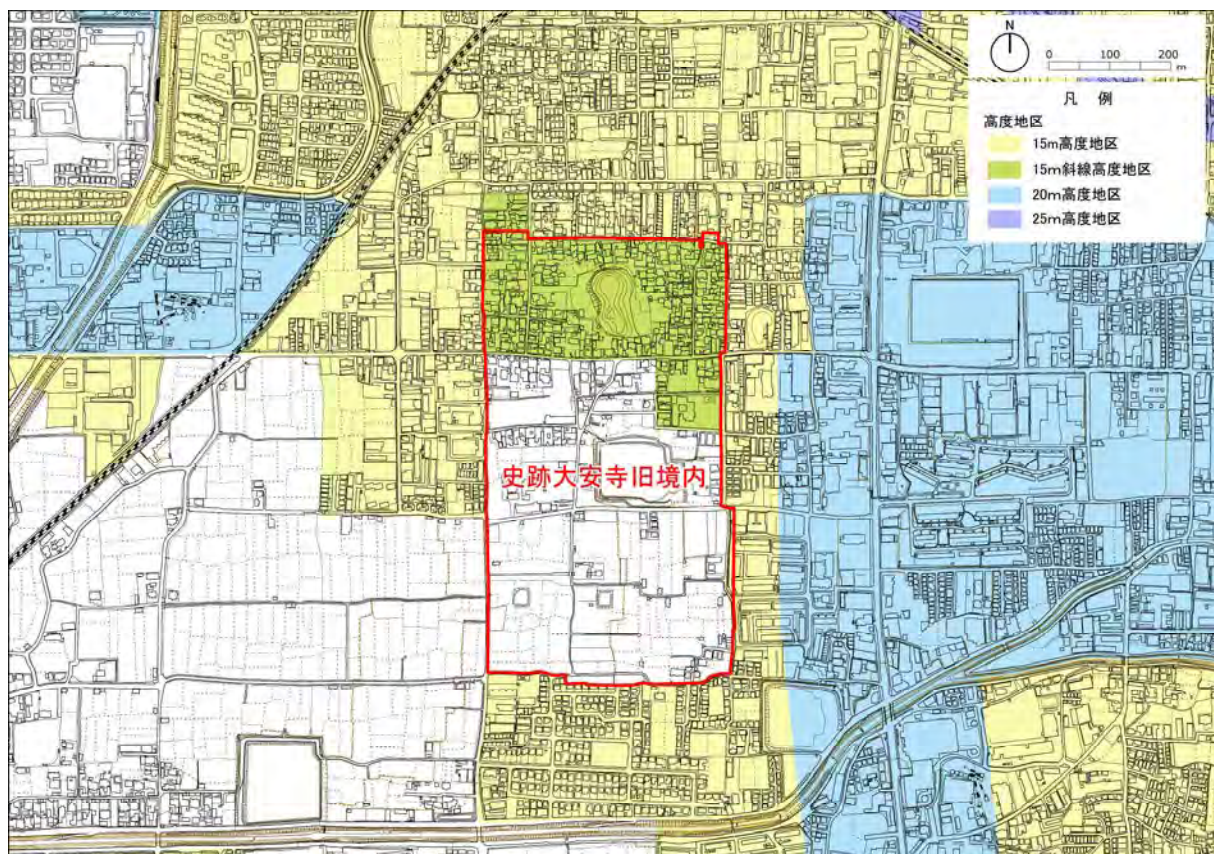


図 2- 19 高度地区

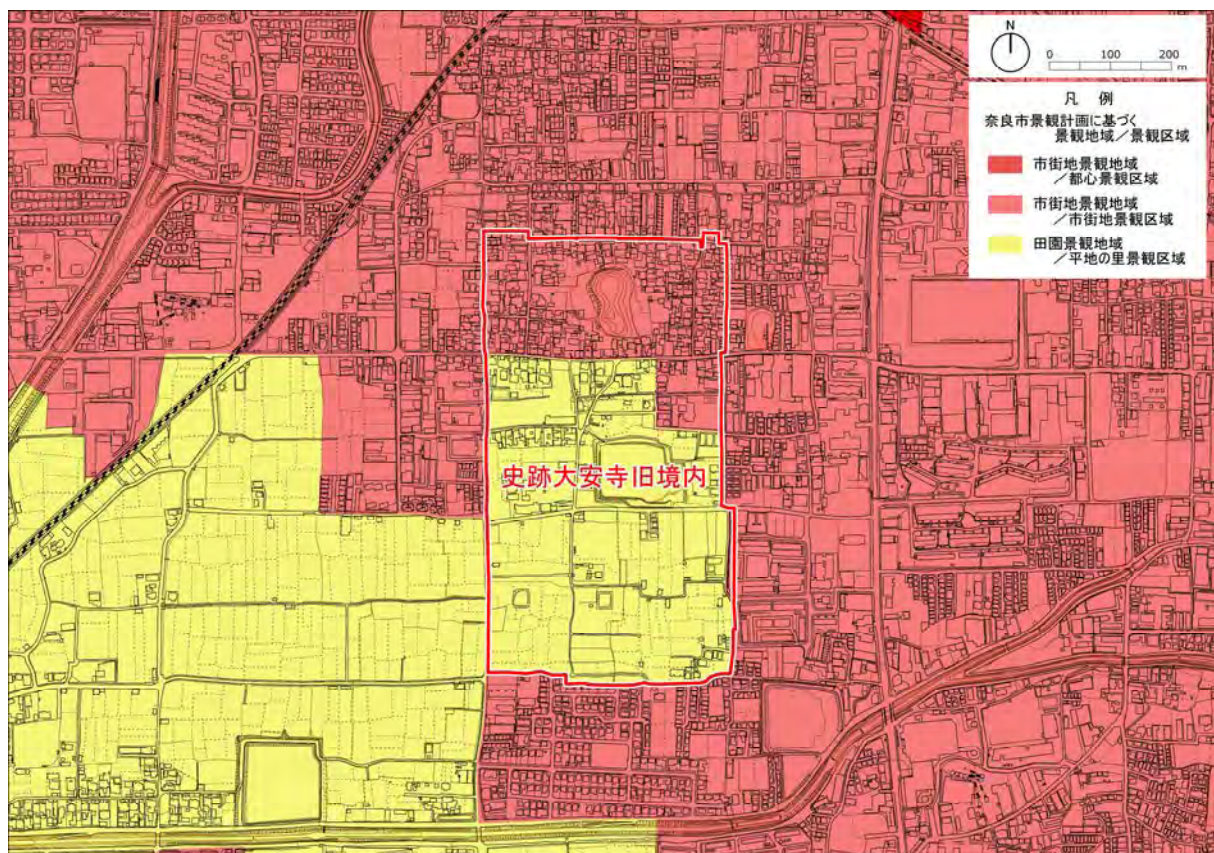


図 2- 20 『奈良市景観計画』に基づく景観地域・景観区域

2-2 史跡指定の状況

(1) 史跡指定に至る経緯とその後の経過

平城遷都に伴い藤原京より移された大安寺は南都七大寺の一つとされたが、中世以降は衰退し、近世の『和州旧跡幽考』では「わずかに二間四面の堂を建立して大安寺のしるしとなせり」と記されたほどである。明治に入っても、国宝及び特別保護建造物の対象となる古建築を有しない大安寺は明治13年度から明治27年度まで続いた古社寺保存金が給付されなかった。しかし、明治41年(1908)には奈良県から添上郡長に保存の方法を講じるよう要請が出され、それを受けて添上郡長は西塔に残っていた礎石を保存するために樹木を伐採し、礎石の周囲に梅樹を植え付け梅林として永久に保存する旨の回答をしている⁵⁾。このような経緯を経て、大正8年(1919)に公布、施行された史蹟名勝天然記念物保存法のもとで、主要伽藍の南に四坪の塔院が独立し、大安寺式とよばれる独特の伽藍配置をとるというそれまでの寺院建築の歴史からみても特筆され、西塔跡に心礎が残るなど往時を知る上で極めて重要な遺構であるとして、大正10年(1921)3月3日に内務省告示第38号により東西両塔跡が「大安寺塔跡」として史蹟に指定され、大正11年(1922)5月23日、旧辰市村が管理団体に指定された。昭和30年(1955)3月15日、旧辰市村が奈良市に編入され、奈良市が管理団体を継承した。

その後、昭和33年(1958)6月15日付奈市社教第125号で指定地域外の南門、中門、回廊跡が位置する大安寺所有地計7,608.1㎡の追加指定を大安寺住職河野清晃氏申請に基づき文化財保護委員会に提出した。

その頃、奈良市でも都市開発が急激に進み、平城宮跡については国により発掘調査と保存事業が着々と進んだが、平城京の保存が問題となった。平城京の解明には、当時の都市計画の基準であった条坊遺構の確認が保存・研究の両面から必要とされた。平城京の条坊施工は宮のみならず京内の寺院の伽藍配置にあたって基準となったであろうから、主要伽藍の位置を明らかにすることは条坊の確定にもつながると考えられ、その保存が緊急の課題であった。そこで、平城京の主要寺院である大安寺は伽藍の四至がよく残り、中門や南大門、講堂等の発掘調査が行われていたこともあって主要伽藍の遺構の存在する地域等の可能な範囲の保存の措置を講ずる必要があると認められたことから、史跡指定されていた塔跡に加えて旧境内全域が追加指定され(昭和43年(1968)3月4日文化財保護委員会告示第10号)、名称を「大安寺旧境内」と改めることとなったが、管理団体については定められなかった。

この追加指定に対し、昭和43年(1968)4月24日、史跡指定反対期成同盟(現史跡大安寺旧境内対策協議会)が結成され、4月30日に住民大会を開き、追加指定反対を決議し、市へ陳情した。8月24日には鍵田奈良市長が「一方的な指定は住民の生活権の侵害である」との声明を発表し、9月5日には指定範囲を縮小するよう文化庁に要望した。9月10日、所有者宛指定通知書が奈良県教育委員会教育長から奈良市教育委員会へ送付され、昭和44年(1969)3月24日奈良市教育委員会から指定通知書が発送されたが、4月2日、地元自治会長から奈良市教育委員会に一括返上された。返上された指定書は4月7日、市教育委員会から県教育委員会へ転送された。

昭和48年(1973)以降、指定地の管理について文化庁と奈良市が数回にわたり協議を行ったが、追加指定から10年後の昭和53年(1978)3月、住民生活と史跡の恒久的保存との問題解決をはかり、

⁵⁾ この間の経緯については内田和伸「奈良県・京都府における古代遺跡の保存と整備」『日本歴史』(第586号, 1997, 日本歴史学会)に詳しい。

保存と活用を充実させていくため『史跡大安寺旧境内保存管理計画書』が奈良県教育委員会により策定され、保存管理のための基本方針や今後のあるべき方向が示された。また、策定会議では、未指定である管理団体には奈良市になるのが最適であるとの意見であったとされている。このような経緯をうけて、昭和 57 年（1982）3 月 15 日付で奈良市が正式に管理団体となり、公有化や発掘、整備といった保存管理事業を進めながら、現在に至っている。

（２）史跡指定の内容

名 称：大安寺旧境内附石橋瓦窯跡

（だいあんじきゅうけいだいつけたりいしばしかわらがまあと）

所 在 地：奈良県奈良市大安寺・東九条町、京都府綴喜郡井手町

種 別：史跡

指 定 基 準：史 3、史 6

指 定 年 月 日：大正 10 年（1921）3 月 3 日（大安寺塔跡）

追加指定年月日：昭和 43 年（1968）3 月 4 日（追加指定、名称変更「大安寺旧境内」）

（名称変更） 平成 18 年（2006）1 月 26 日（追加指定、名称変更「大安寺旧境内附石橋瓦窯跡」）

平成 26 年（2014）3 月 18 日（追加指定）

平成 27 年（2015）10 月 7 日（追加指定）

管 理 団 体：大正 11 年（1922）5 月 23 日 辰市村

昭和 30 年（1955）3 月 15 日 奈良市（大安寺塔跡：辰市村の奈良市編入に伴う）

昭和 57 年（1982）3 月 15 日 奈良市（大安寺旧境内）

指 定 理 由：大正 10 年（1921）3 月 3 日（大安寺塔跡）

南都七大寺ノ一ニシテ元明天皇和銅年中大官大寺ヲ此地ニ移シ聖武天皇天平十七年大安寺ト改稱セラレ寺院建築ノ上ニ一様式ヲ來セシモノナリ

昭和 43 年（1968）3 月 4 日（追加指定、名称変更「大安寺旧境内」）

旧境内は、左京の六條および七條に跨り、四坊において十五町の地を占めていた。このうち東、西両塔の跡はすでに史跡に指定されているが、いまこれに新指定地を加え、「大安寺旧境内」と名称を変更する。

近時南大門、中門と廻廊、講堂、僧坊等の全貌乃至一部が発掘調査されて大安寺の伽藍の規模はとみに明らかになってきた。これに加えて資財帳所載の「池并岳」に当り、また北限の一部でもある杉山古墳、東限に当る四坊の小路、南限に当る七條四坊の小路、西限に当る三坊大路、また六條大路等の痕跡たる道路は、すでにその寺跡乃至平城京の遺構としての重要性が指摘されている。

これらの状況に鑑み、原則として次のとおり指定する。

一、塔跡の指定地域は、二以下の地域内に介在する。

二、指定地域の東限 六條七條四坊の中央南北小路まで

三、" 南限 旧境内の南限、七條四坊中央東西小路まで

四、" 西限 旧境内の西限、三坊大路まで

五、" 北限 六條四坊中央東西小路まで

ただし右小路以外にも食堂推定地を包括するものとする。

六、杉山古墳（ただし周濠を含む。）

七、旧境内東限線に当る道路（ただしその南北の延長は、右記、北限、南限の間とする。）

備考 上記の條坊の大路小路は、なお推定にとどまるので、実施に当っては、多少の変動があるものとする。また推定幅員でなく、痕跡としての道路にとどまる場合もある。

平成 18 年（2006） 1 月 26 日（追加指定、名称変更「大安寺旧境内附石橋瓦窯跡」）

大安寺は平城京左京に所在し、一五町の広大な寺域を占める古代寺院である。舒明天皇発願の百濟大寺を起源とし、藤原京の大官大寺を平城京に移転して改称したもので、天平年間（七二九～七四九）終わりのころまでには主要伽藍がほぼ整ったとみられる。東大寺建立までは国家の筆頭寺院であった。これまでの調査で、金堂や講堂、僧坊、南大門、回廊、東西両塔等を確認している。また、寺城内北部の杉山古墳周辺には奈良時代末から平安時代にかけての瓦窯跡があり、これは寺院の改修に伴う瓦を焼成したものと考えられる。

石橋瓦窯跡は、京都盆地南部、木津川の支流玉川右岸の河岸段丘上に位置する瓦窯跡である。大安寺からの直線距離は、約一五キロメートルである。平成十四年に、町道改良工事に伴う井手町教育委員会による発掘調査で瓦窯二基と周溝および灰原を確認し、出土した瓦から大安寺の創建瓦を焼成した瓦窯跡であることが判明した。窯は二基ともに南に焚口を向けた分焰柱をもたない平窯で、焼成室は奥壁から長さ約一・八メートルが残存し、最大幅は約一・二メートルである。窯の北側には溝がある。出土した遺物には、軒丸瓦、軒平瓦のほか、丸瓦、平瓦、熨斗瓦、面戸瓦、塼および須恵器等がある。なお、調査区西端にも未確認の窯が存在すると推定される。また、平成十七年の確認調査では、平成十四年の調査区の西方で灰原と多量の瓦類を検出し、ここにも未確認の窯がさらに存在することが判明している。

天平十九年（七四七）の『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』には、山城国の荘の一つとして「棚倉瓦屋」の記録がある。棚倉は井手町からその南の山城町にかけて広がる山野の通称であり、石橋瓦窯跡の所在地も棚倉の範囲に含まれるものと考えられる。石橋瓦窯跡は大安寺の創建瓦を焼成していたもので、立地条件が『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』の四至記載と一致することからも、この「棚倉瓦屋」である可能性が高い。石橋瓦窯跡は、奈良時代の官寺の瓦について、生産地と供給地を発掘調査と文献史料の両面から考察することができる希有な例といえる。

このように、石橋瓦窯跡はその残存状況が良好であり、奈良時代の官寺に附属する生産施設のあり方を具体的に示すとともに、文献史料との対比の可能性のあるものとしてきわめて重要な価値を有している。よって、石橋瓦窯跡を大安寺旧境内に追加指定して名称を大安寺旧境内附石橋瓦窯跡と変更し、保護の万全を図ろうとするものである。

平成 26 年（2014） 3 月 18 日（追加指定）

大安寺は平城京左京に所在し、一五町の広大な寺域を占める古代寺院である。舒明天皇発願の百濟大寺を起源とし、藤原京の大官大寺を平城京に移転して改称したもので、天平年間（七二九～四九）終わりのころまでには主要伽藍がほぼ整ったとみられる。東大寺建立までは国家の筆頭寺院であった。これまでの調査で、金堂や講堂、僧坊、南大門、回廊、東西両塔等を確認している。また、寺城内北部には奈良時代末から平安時代にかけての瓦窯跡があり、寺院の改修に伴う瓦を焼成したものであると考えられる。

大安寺は、大正十年（一九二一）、「大安寺塔跡」として史跡指定され、その後、その境内全体を保護するため、昭和四十三年に追加指定し、「大安寺旧境内」に名称変更した。

石橋瓦窯跡は、京都盆地南部、木津川の支流玉川右岸の河岸段丘上に位置する瓦窯跡である。大安寺からの直線距離は、約一五キロメートルである。平成十四年、井手町教育委員会が町道改良工事に伴い発掘調査を実施したところ、瓦窯二基と周溝および灰原を確認し、出土した瓦から大安寺の創建瓦を焼成した瓦窯跡であることが判明した。窯はともに南に焚口を向けた分焰柱をもたない平窯で、出土遺物には、軒丸瓦、軒平瓦のほか、丸瓦、平瓦、熨斗瓦、面戸瓦、塼および須恵器等がある。

天平十九年（七四七）の『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』には、山城国の荘の一つとして「棚倉瓦屋」の記録があり、石橋瓦窯跡の所在地は棚倉の範囲に含まれるものと考えられる。石橋瓦窯跡の立地条件は『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』の四至記載と一致することから、この「棚倉瓦屋」である可能性が高く、奈良時代の官寺の瓦について、生産地と供給地を発掘調査と文献史料の両面から考察することができる希有な例といえる。

石橋瓦窯跡は奈良時代の官寺に附属する生産施設の在り方を具体的に示すと

もに、文献史料との対比の可能性のあるものとして極めて重要な価値を有していることから、石橋瓦窯跡を大安寺旧境内に追加指定して名称を「大安寺旧境内 附石橋瓦窯跡」と変更した。

その後、井手町教育委員会では石橋瓦窯跡の範囲を確認する発掘調査を実施してきた。その結果、新たに一基の瓦窯の存在を確認した。また、瓦窯の後背部には、溝が廻っていることも判明した。今回は、新たに発見された遺構の部分を追加し、保護の万全を図ろうとするものである。

平成 27 年（2015）10 月 7 日（追加指定）

大安寺旧境内は、奈良時代、律令国家が平城京内に造営した我が国を代表する古代寺院であり、奈良県奈良市に所在する。大安寺の起源は、舒明天皇が発願した百済大寺に遡り、その後、天武天皇による移転改称を経て、藤原京の大官大寺を靈龜二年（七一六）、平城京に移転したものである。平城京左京六条四坊及び七条四坊に一五町の寺域を占め、天平年間（七二九～四九）終わり頃までには主要伽藍がほぼ整ったと考えられる。東大寺建立までは国家の筆頭寺院であった。天平十九年（七四七）に作成された『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下『資財帳』という。）には寺の縁起と資財が詳細に記述されている。奈良市教育委員会による発掘調査により、金堂、講堂、僧坊、南大門、回廊、東西両塔等が確認されている。寺跡は大正十年、大安寺塔跡として史跡に指定し、その後、旧境内全域を保護するため、昭和四十三年に追加指定を行うとともに、名称を大安寺旧境内に名称変更した。

また、石橋瓦窯跡は、京都盆地南部、木津川の支流玉川右岸の河岸段丘上に位置する瓦窯跡である。大安寺からの直線距離は、約一五キロメートルである。平成十四年、井手町教育委員会が町道改良工事に伴い発掘調査を実施したところ、瓦窯二基と排水溝及び灰原を確認し、出土した瓦から大安寺の創建瓦を焼成した瓦窯跡であることが判明した。窯はともに南に焚口を向けた分焰柱をもたない平窯である。遺物として、軒丸瓦、軒平瓦のほか、丸瓦、平瓦、熨斗瓦、面戸瓦、塼及び須恵器等が出土した。石橋瓦窯跡は奈良時代の官寺に附属する生産施設の在り方を具体的に示すとともに、『資財帳』にみえる「棚倉瓦屋」にあたる可能性が高く、奈良時代の官寺の瓦について、生産地と供給地を発掘調査と文献史料の両面から知ることができる希有な例として重要なことから、平成十八年、石橋瓦窯跡を大安寺旧境内に追加指定して名称を「大安寺旧境内附石橋瓦窯跡」と変更し、その後、平成二十六年には新たに見つかった瓦窯と後背部の排水溝の部分を追加指定し、保護の万全を図ったところである。

今回、地籍調査等の成果に基づき、未指定であった箇所を追加指定して、さらなる保護の万全を期するものである。

指 定 地 域：資料編「資料－1 指定地番一覧」に掲載するとおり。なお、同区域内に介在する道路敷を含む。

（３）史跡指定地の状況

ア 公有化の経緯

奈良市による史跡大安寺旧境内の公有化は、昭和 53 年（1978）に奈良県教育委員会によって策定された『史跡大安寺旧境内保存管理計画書』の中で示された保存管理基準に従い、管理団体になった昭和 57 年（1982）以降、伽藍枢要部である A 地区及び A 地区に準ずる杉山古墳について逐次公有化を図ってきた（図 2-21）。

主要伽藍地区は現大安寺境内や既存宅地部分が多いため、公有化を進めにくい一面もあるが、東側の楼や僧房部分を一部公有化している。

塔院地区は農地が多かったこともあり、公有化を進め、現在約 82%の公有化が完了し、整備事業やそれに伴う発掘調査を進めているところである。

杉山古墳地区では国有地である杉山古墳墳丘部の周辺を昭和 60 年度から平成 4 年度にわたって公有化を進め、その保存整備を行っている。

これら A 地区及び A 地区に準ずる区域は約 6 割の公有化が完了している状況である。



図 2- 21 公有化の経緯

イ 地目・土地所有の現状

地目別面積では、史跡指定地の南部を中心に広がる「田」が 39.8%と最も多い。史跡指定地の北部を中心とした「宅地」が 27.4%と続いており、史跡指定地内に数多くの民家が建ち並ぶという史跡大安寺旧境内の特徴を表している。

所有別面積についても、その特徴を反映して「私有地」が 47.7%と最も多い。一方、これまでも A

地区を中心に公有化を推進してきたことから、「市有地」が31.5%と続いて多くなっている。

なお、これらの面積は登記簿に記載の面積を基本とした上で、無地番のものは図上計測による面積であるため、実面積とは若干の差異がある。

表 2- 5 地目別面積

地目	面積 (㎡)	%	地目	面積 (㎡)	%
田	109,302.8	39.8	境内地※1	22,733.9	8.3
畑	16,044.3	5.8	雑種地	7,808.8	2.8
宅地	75,187.4	27.4	墳墓地	7,398.0	2.7
山林、原野	4,308.3	1.6	学校用地	6,617.0	2.4
堤塘・溜池・用悪水路	14,880.0	5.4	その他※2	9,493.6	3.5
公衆用道路	878.7	0.3	計※3	274,652.8	100.0

※1：無地番の境内地を含む

※2：無地番の道路敷

※3：公有化に伴い測量を行って面積を確定しているため、公示面積 266,360.26 ㎡と差異が生じている

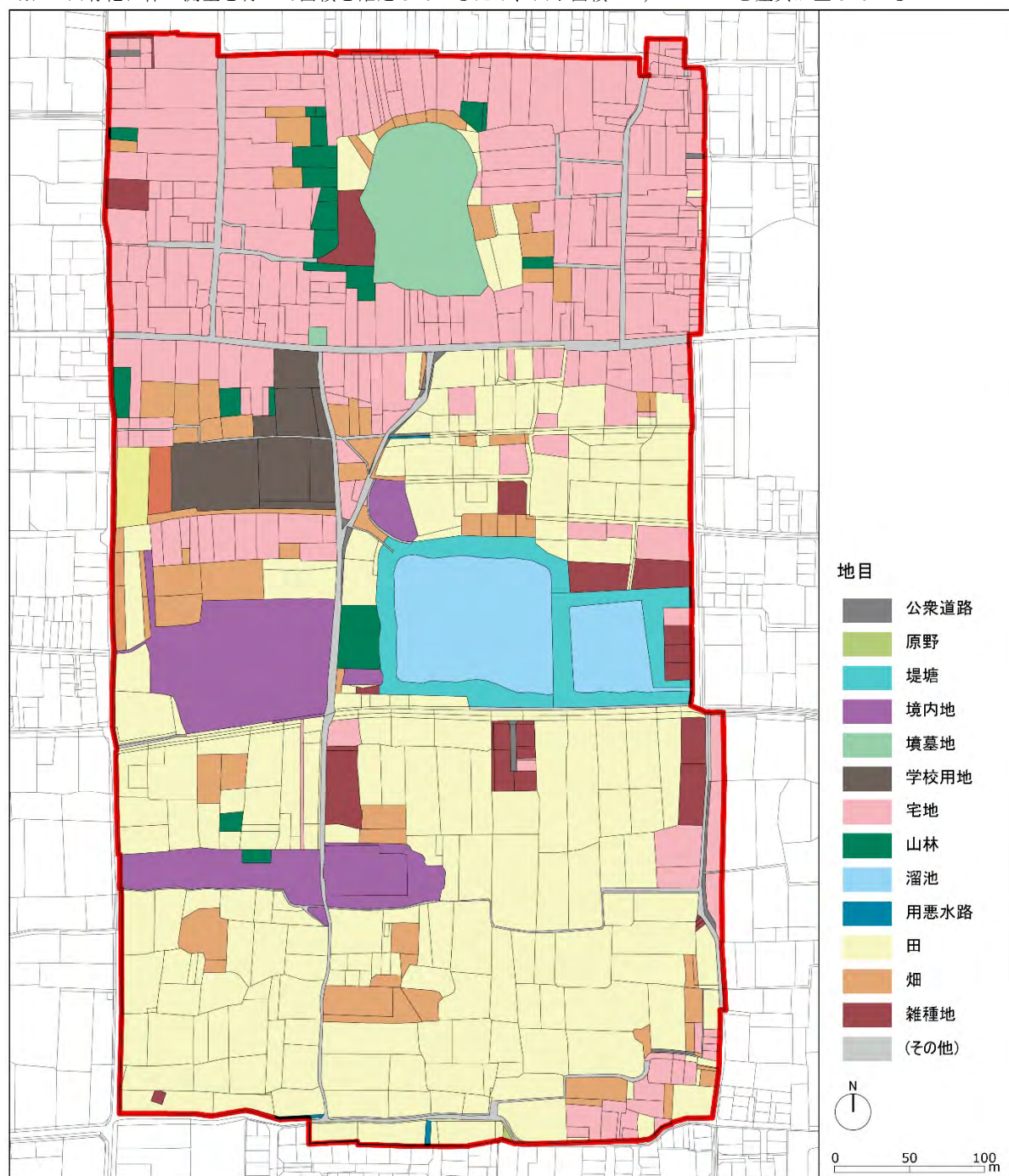


図 2- 22 現況地目図

表 2- 6 所有別面積

所有	面積 (㎡)	%
国有地	11,123.0	4.0
県有地	1,660.0	0.6
市有地※1	86,625.6	31.5
寺社有地※2	20,161.2	7.3
区共有地	14,658.3	5.3
私有地	130,931.1	47.7
その他※3	9,493.6	3.5
計※4	274,652.8	100.0

※1：無地番の市有地を含む

※2：無地番の寺社有地を含む

※3：無地番の道路敷

※4：公有化に伴い測量を行って面積を確定しているため、公示面積 266,360.26 ㎡と差異が生じている

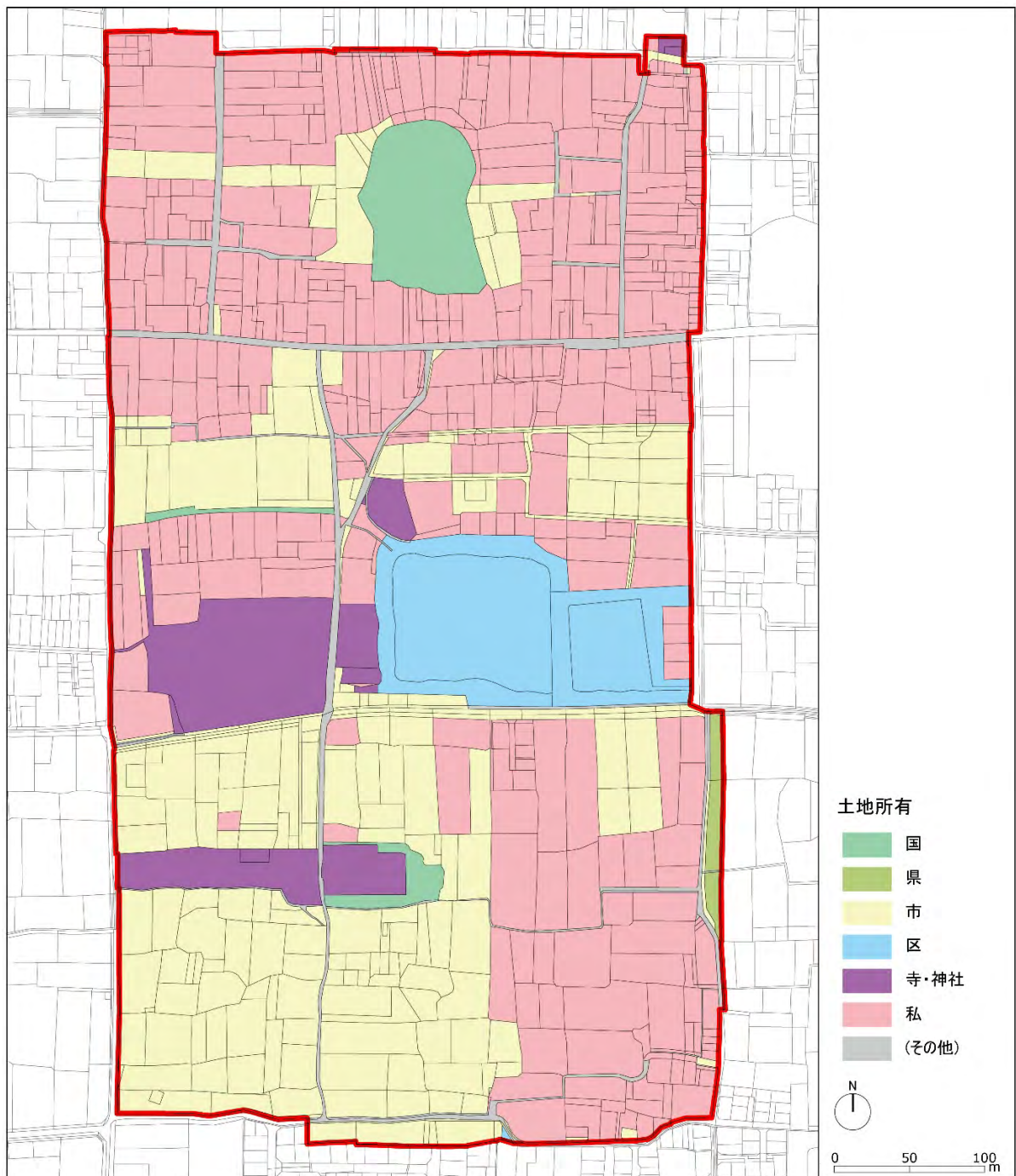


図 2- 23 現況土地所有図

ウ 土地利用の現状

史跡大安寺旧境内の現在の土地利用の特徴は、次のとおり整理できる。

- ・ 史跡指定地北部の市街化区域には、杉山古墳にまとまった樹林地が形成され、その周辺に史跡整備された広場や草地・畑地等が広がるが、それ以外は住宅等の密集する市街地が形成されている。
- ・ 現大安寺及び芝池の北部の市街化調整区域には、住宅等と田・畑・草地等が混在している。
- ・ 史跡指定地南西部の塔院地区は多くが公有化され、その一部区域は既に整備されていることから、草地・広場等が中心となる。また、南東部の倉垣院・花園院推定地区は、現在も営農が続けられている田・畑が多く、農小屋等も点在する。また、一部宅地化が進んでいる。
- ・ 史跡指定地の周辺は、市街化区域には住宅等の建物が建ち並んで、史跡指定地を取り囲み、南西部の市街化調整区域にはまとまった農地が残っている。

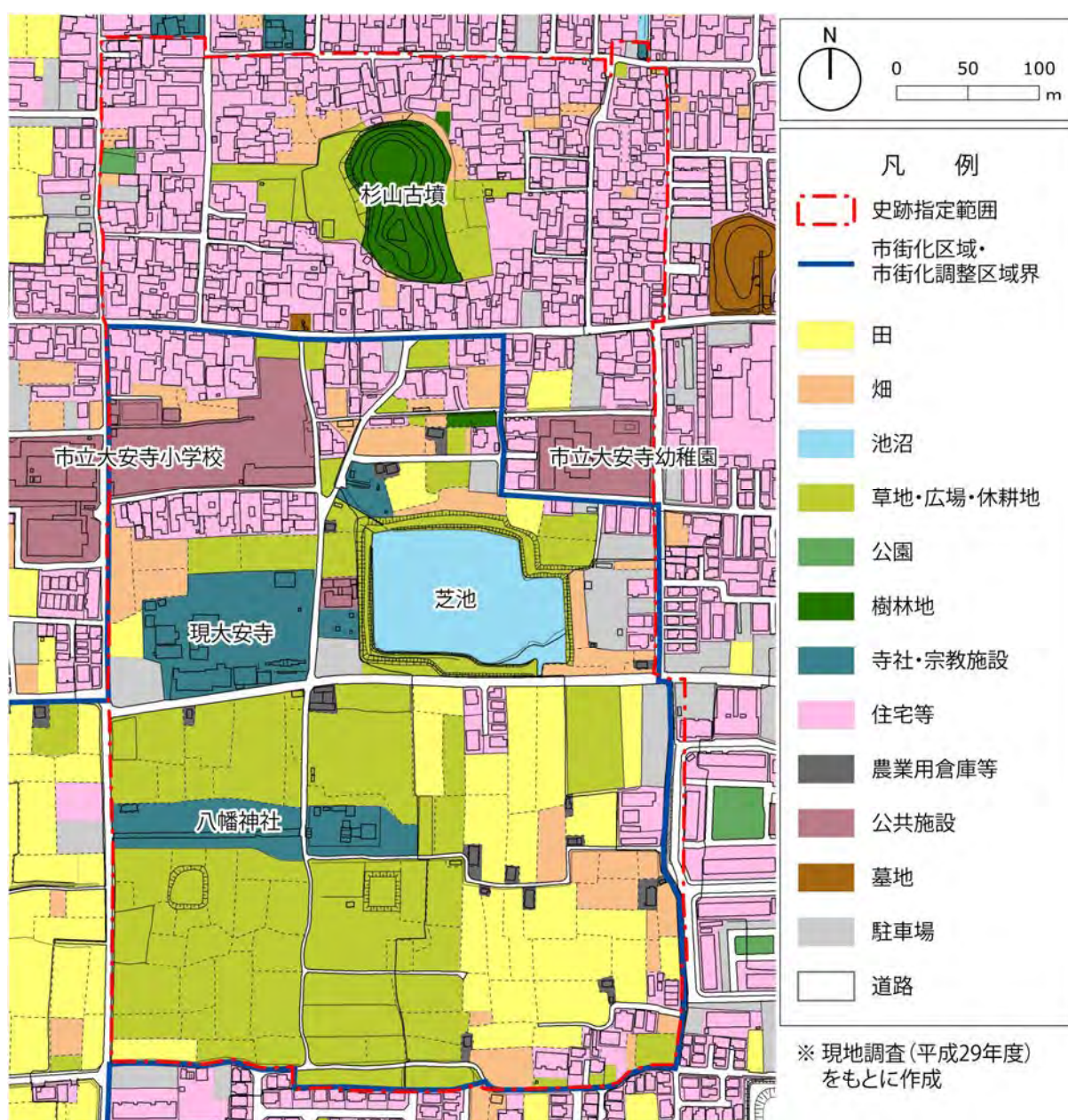


図 2- 24 土地利用現況図

エ 史跡指定地と周辺地域に所在する主な文化財

史跡指定地及び周辺地域に所在する主な文化財は表 2-7～表 2-11 及び図 2-25 のとおりである。

なお、周辺地域にも神社や寺院をはじめとした数多くの文化財が所在するが、ここでは大安寺に特に関係の深い墓山古墳と野神古墳の 2 件のみを取りあげている。

表 2- 7 史跡指定地に所在する主な文化財（その 1）

番号	名称	指定等	概要
1	杉山古墳	—	5 世紀後半（古墳時代中期）に造られた前方後円墳で、奈良時代には大安寺の境内に取り込まれていた。平城京造営の際に取り壊されなかった数少ない古墳で、『資財帳』には、「池并岳」と表現されている。前方部を南に向け、くびれ部には造り出しと呼ぶ方形の区画がある。平成 5 年度の調査で、墳丘長約 154m、後円部の直径約 80m で、周囲に濠が廻っていることが判明し、周濠を含めた全長は 200m を超える。昭和 30 年（1955）の調査の際に、後円部頂を発掘したが、埋葬施設はわかっていない。 保存整備では、「池并岳」の記録にしたがい、墳丘には手をいれず、周濠を平面で、くびれ部を葺石で復原している。  杉山古墳
2	杉山瓦窯跡群	—	平成 5 年度の杉山古墳の発掘調査の際に前方部の南斜面でみつかった 6 基の瓦窯である。燃焼室、焼成室、煙道からなる構造で、一度使用したとみられる瓦（あるいは埴）を利用して構築している。出土した瓦等から、奈良時代末から平安時代にかけて、大安寺の修理に使用された瓦を焼いたとみられている。寺の造営の際にも、前方部から土砂や葺石が運び出されたとみられ、その跡地に瓦窯が築かれている。杉山古墳は大安寺の資材調達の間でもあったことがうかがえる。 保存整備は、瓦窯のある箇所を明示し、構造の判明した 2 号窯は、ガイダンス施設で復原模型を展示している。  瓦窯跡
3	大安寺	—	明治 15 年（1882）、奥山慶瑞・佐伯弘澄両師が私財を投じて桁行 4 間半、梁間 4 間半の小堂と庫裏を建立し、大安寺復興の第一歩となった。その後、大正 7 年（1918）、岐阜県の清水金六夫妻の協力を得て、現在の本堂の建立が開始され、大正 11 年（1922）に落慶法要が営まれた。本堂には奈良時代から残る本尊木造十一面観音菩薩立像と弘法大師像、聖徳太子像が祀られている。昭和 38 年（1963）、鉄筋コンクリート造の収蔵庫（讃仰殿）を建立し、奈良国立博物館に預けられていた仏像を安置した。平成 3 年（1991）、嘶堂を新しく建てて馬頭観音を祀り、旧堂は護摩堂として使用されるようになった。かつての大安寺の伝統行事の復活も図られて、数多くの法会・行事が執り行われており、特に光仁会は、癌封じの笹酒祭りとして盛大に行われている。大安寺境内には、日露役奉公記念碑や戦功記念碑、殉国碑、歴代住侶供養碑、万葉歌碑などの数多くの石碑が見られる。  現大安寺の境内
4	八幡神社	中門：市指定文化財（建造物） 平成 6 年 3 月 2 日	八幡神社は、大同 2 年（807）、大安寺の僧行教が宇佐八幡を遷し大安寺の鎮守としたことに始まると伝わる。なお、添上郡月ヶ瀬村石打の八幡神社は、大安寺領石打荘に鎮座する八幡神で、大安寺八幡神を勧請したと伝える。寛仁元年（1017）3 月の大安寺焼亡の際、当社も被災したようで、寛治 4 年（1090）12 月の官使覆勘には「七間八幡宮礼殿一字、鎮守宝蔵」とあり、7 間の規模をもつ長大な礼殿や宝蔵が存在したことが分かる。毎年 10 月の体育の日（かつては宵宮 14 日、本祭り 15 日）には秋祭りが行われて神輿が町内を練り歩く。 中門は室町時代に建てられたものが、江戸時代初めに大きく改造されて現在の姿になったとみられ、翼楼も本来は中門に接続していた。中門の柱や組物には当初材が残り、木鼻などにも古式を伝え、中世の神社の四脚門の遺例として貴重である。  秋祭り  八幡神社

表 2- 8 史跡指定地に所在する主な文化財（その 2）

番号	名称	指定等	概要
5	御霊神社	—	高竈神（タカオカミノカミ）と早良親王を祭神とする。本殿は春日造の小祠で、傍らに竜王社があり、社殿の右に井戸と池（涸れている）がある。江戸時代に描かれた「大安寺伽藍図」に「竜王社」とあり、明治 24 年（1891）の神社明細帳では、社名を「高竈（コウレイ）神社」とし、また石清水神社とも言うと記されている。 大正 4 年（1915）の神社調査書には、この神社の井戸は大安寺の僧行教和尚が豊後国宇佐八幡宮から同寺の鎮守として勧請した時、ここにお手水がなかったため、独鉈で松の木の下をつつときれいな水が湧き出て、これを神前に供えたと伝えられ、この水（関伽井の井戸）を守護するために善女竜王を祀り御霊神社と崇め奉ると記されている。現在も毎年 1 月 10 日頃、苗代の準備をするために、若狭、山城、灘地方の人々が御香水として、この井戸の霊水を汲みに来る。
6	推古天皇社	—	現大安寺の道路を挟んで東側に位置し、豊御食炊屋姫命（トヨミケカシキヤヒメノミコト）を祭神とする。江戸時代に描かれた「大安寺伽藍図」には、南大門と中門の間の東側に推古天皇社、西側に聖徳太子堂が描かれている。神社は、戦国時代に松永久秀の兵火で焼かれたと伝えられているが、この兵火で大安寺が焼かれた記録はみられない。明治 9 年（1876）8 月 1 日に神社が再建された記録があり、大正 5 年（1916）10 月 3 日に御霊神社の境内社と合祀申請され、同年 12 月 22 日に合祀されている。その後、神社は独立して祀られるようになり、旧地に社殿・鳥居が建てられた。旧地にある方柱形献灯籠は「推古天皇社」と刻まれ、万延元年（1860）の銘がある。
7	金比羅神社	—	現大安寺の道路を挟んで東側、大安寺集会所の横に位置する。以前は融福寺の境内にあったが、寺の増築の際に現在地に移された。神社は江戸時代に盛んになった四国讃岐の「こんびら参り」により、金刀比羅宮の祭神を、当時の村の「金比羅講」の人々が五穀豊穰を願って分霊したものとみられる。
8	庚申堂	—	現大安寺の道路を挟んで東側の道路傍、大安寺集会所の横に位置する。堂内に石碑が安置されているが、風化が激しく、記載内容は不明である。江戸時代に盛んになった庚申信仰の「庚申講」の人たちが祀ったものとみられる。
9	地藏堂・祠	—	東之町、西之町、中在家町、中護麻堂町、西護麻堂町に地藏堂・祠がある。 地藏堂・祠を持つ町内では、毎年 7 月 23 日に地藏盆が行われる。年当番と町役などで地藏や屋形を洗い清め、生花を生け、周囲に地藏提灯、町内の子ども達が描いた絵提灯を飾り、実物野菜を供える。この年子どもが生まれた家では地藏の前垂れを新しく作って供える。夕方にはお坊さんに経をあげてもらふ。東之町の花地蔵盆では数珠くりも行われている。



御霊神社



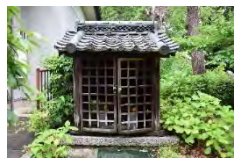
関伽井の井戸



推古天皇社



金比羅神社



庚申堂



東之町



西之町



中在家町



中護麻堂町



西護麻堂町

表 2- 9 史跡指定地に所在する主な文化財（その 3）

番号	名称	指定等	概要
10	大安寺の仏像		
	木造千手観音立像	国指定重要文化財（彫刻） 明治 35 年 4 月 17 日	廬堂に安置される。8 世紀後半あるいは 9 世紀初頭の作とみられる。檜の一木造りで、像高 173.5cm。寺伝では馬頭観音として伝わり、馬が草を食べるように諸々の悪を食い尽くすといい、牛馬の守りとして無病息災を祈り、一般民衆の信仰の対象になってきた。鼻、耳、6 本の手、後背は後補である。
	木造不空罽索観音立像	国指定重要文化財（彫刻） 明治 35 年 4 月 17 日	8 世紀末ないし 9 世紀初頭の作とみられる。檜の一木造りで、像高 189.9cm。不空罽索観音はあらゆる衆生を救済するということで、奈良時代から鎌倉時代には信仰が盛んであった。一般に三目六手であるが、この仏像は、目が 2 つ、手が 8 本となっている。
	木造楊柳観音立像	国指定重要文化財（彫刻） 明治 35 年 4 月 17 日	8 世紀末を前後する時期の作とみられ、檜の一木造りで、像高 168.5cm。手に柳の枝を持っていることからこの名前で呼ばれているが、楊柳観音の名称は中世以降にみられるもので、本来の像名は不明である。上述の千手観音像とともにわが国初期密教彫刻の一面を知る上で貴重な遺品である。
	木造四天王立像	国指定重要文化財（彫刻） 明治 35 年 4 月 17 日	増長天像、持国天像、広目天像、多聞天像の四軀で、いずれも 8 世紀末を前後する時期の作とみられ、檜の一木造りである。 増長天像（像高 140.0cm）は、南の方を守護する。憤怒の形相で、甲冑で身を固めて武器を持ち、邪鬼を踏んで立つが、この像の武器は失われており、両手は後補である。持国天像（像高 149.5cm）は、東の方を守護する。この像も武器は失われており、両手をはじめ多くの部分が後補である。広目天像（像高 137.5cm）は、西の方を守護する。筆と経典を持つが、この像では失われている。多聞天像（像高 138.8cm）は、北の方を守護する。後補の部分が多いが、この像が最も刻出装飾をよく残しているとされる。
	木造十一面観音立像	国指定重要文化財（彫刻） 明治 35 年 4 月 17 日	現大安寺の本尊。天平風の華麗な装飾性から 8 世紀後半～9 世紀初頭の作とみられる。檜の一木造りで、像高 190.5cm。首から上部及び左手の脛から持物までは後補作で、本来の像容だけでなく、十一面観音であったかどうか不明である。
	木造聖観音立像	国指定重要文化財（彫刻） 明治 42 年 9 月 22 日	檜の一木造りで、像高 176.0cm。後補の部分が多く、元の形や像の名も不明であるが、十一面観音像や千手観音像と比べるとやや形式化された部分もあるとされ、9 世紀初頭頃の作とみられる。
11	木造地藏菩薩立像	市指定文化財（彫刻） 昭和 60 年 3 月 7 日	東之町の地藏堂に安置されている木造地藏菩薩立像は、像高 160.5cm、桧材一木像。下半身に量感があり、衣文は深く刻むが、柔らか味があるなどの特徴から、平安時代前期に作られたと考えられる。近世に面部や三道部などを彫り直し、両腕などは後補である。大安寺に関する平安時代の彫刻は珍しく、また、市内における一木造の彫刻としても貴重な作品である。
12	南都大乘院門跡大安寺墓所	—	中護麻堂町の県道北側に位置する。この墓は、室町時代に墓の西側付近の大安寺の施設を、興福寺大乘院家の菩提を弔うための己心寺として孝覚大僧正が使用し、この己心寺に隣接して建てられた大乘院家の墓所である。かつては、大名でも、この墓の前は馬や駕籠から降り、頭を下げて通り過ぎたという。石塔の東端が「第 22 世孝寿大僧正」、中央が「第 26 世経覚大僧正」、西端が「第 20 世孝覚大僧正」と読める。 
13	富士垢離記念碑	—	現大安寺の道路を挟んで東側に位置する大日如来像の北側にある石碑。寛文元年（1661）に建てられたもので、当時の大安寺村には、庄屋を中心に富士講があり、村の講中の代表数人が富士山にお参りした。その富士山参りが 33 年の満願になった記念碑である。 
14	石清水八幡宮道標	—	嘉永 2 年（1849）に建てられた道標で、当時の主要な東西道として利用された道筋（奈良街道）から、石清水八幡宮への分岐を示す。現在は整備された僧房跡の一角に建てられている。幅 270mm、厚さ 145mm、高さ 1,070mm の駒型の道標である。 （東面）是より南□半丁 石清水八幡宮 （西面）— （南面）村中安全 世話人 □□□□ （北面）嘉永二己酉年四月吉日建之 

表 2- 10 史跡指定地に所在する主な文化財（その 4）

番号	名称	指定等	概要
15	大安寺村道路元標	—	旧大安寺村役場の北側、中護麻堂町の地蔵の前にある石標で「大安寺村道路元標」と刻まれている。道路元標は、大正 9 年（1920）に施行された旧道路法に基づき、市町村に 1 カ所ずつ設置することとされ、大正 11 年（1922）の内務省令で形状、規格、材料などの細目が規定された。各市町村の自治体中心部に設置され、市町村間の距離等を表す道路の規準点となっていた。大安寺村の道路元標は、旧役場前に位置し、260mm 角、高さ 810mm の丸頭角柱型の石標で、下部に 100mm 程荒石部分が出ている。  大安寺村道路元標
16	東護麻堂町石灯籠	—	春日形式の常夜灯である。天保 10 年（1839）の銘があり、この頃の伊勢講の人たちが奉納したものである。交通の妨げになるためか、道路側の基壇部が削られている。  東護麻堂町石灯籠
17	東之町石灯籠	—	伊勢講の人たちが奉納した常夜灯で、灯籠には、天保 2 年（1831）卯 4 月八幡宮、春日社、五穀豊穰に加え、願主として数多くの人名が刻まれている。かつての写真によると、この常夜灯の傍には鳥居・祠があったことが見える。当時、この付近が村の入口であったと思われる。  東之町石灯籠
18	大安寺村役場跡の碑	—	明治 22 年（1889）4 月、大安寺村・八条村・柏木村の 3 村が合併して新たに大安寺村が誕生し、昭和 26 年（1951）3 月に奈良市に合併するまで 62 年間続いた。役場は、大安寺二丁目（旧西護麻堂町 1149 番地）に置かれ、当初の村役場は平屋であったが、昭和初期に二階建てに建て替えられた。現在は、役場建物は取り壊されており、僧房跡として整備され、平成 13 年（2001）3 月に、大安寺村の奈良市合併 50 周年記念として、「大安寺村役場跡」の石碑が建てられている。  大安寺村役場跡の碑
19	熊凝翁の謝恩碑	—	化学肥料がなかった頃、奈良近くの村々から毎朝のように奈良市内へ下肥の汲み取りに行き、肥代として、家族 1 人当たり 9 升の米（尻米）を持っていく慣わしがあった。明治 32 年（1899）の暮れ、尻米が諸物価の値上がりを受けて 1 斗 5 升到跳ね上がった。53 カ村の農民が団結し、大安寺村の熊凝治郎左衛門が代表になって、奈良市の代表増田庄七と談合を重ねたが決裂し、熊凝は「53 カ村の屎尿汲取組合」を組織して下肥汲み取りのストライキに入り、奈良市の商品も買わないことにした。奈良市長が仲裁に入り、翌年 2 月に尻米は元の 9 升、凶作の念は作柄に応じて減らすことで解決した。この石碑はこのような大争議を終結させた熊凝翁の謝恩碑である。  熊凝翁の謝恩碑
20	弘法大師の腰掛け石	—	現大安寺の道路を挟んで東側に位置する。昔、弘法大師が大安寺の別当であった時、京都（東寺）－奈良－高野山（金剛峯寺）へと往復の途中、しばしば大安寺で休憩し、庭に出ては、この石に腰掛けて修業時代の苦行を追想されたと語り継がれている。この石をなでると霊験があるといわれている。  弘法大師の腰掛け石

表 2- 11 史跡指定地の周辺地域に所在する主な文化財

番号	名称	指定等	概要
A	墓山古墳	—	杉山古墳の東約 200mに位置する大安寺地区の共同墓山古墳である。古墳時代中期後半に築造された前方後円墳で、杉山古墳よりも後に造られたと考えられる。現在の規模は、全長 70m、高さ約 6m で、南側の県道以外の三方を住宅に囲まれているが、昭和 40 年代頃までは周囲は農地であった。墓地改修に伴って実施された調査では、墳丘の元の状況や埋葬施設は不明であるが、墳丘の規模は全長 80m で周りに濠が巡っていたことが確認されている。人物埴輪の頭部の破片が採取されていることから、墳丘には埴輪が存在していたと考えられる。  墓山古墳
B	野神古墳	市指定文化財 昭和 59 年 3 月 3 日	旧国道 24 号の東側、桂木団地の入口に位置する。墳丘はほとんど残っていないが、明治時代の古絵図からは全長約 50m 程度の方後円墳の可能性も考えられる。埋葬施設は竪穴式石室で、内部には凝灰岩の家形石棺が置かれていた。明治 9 年 (1876) に鏡、刀、玉類が発見されたが、現在は行方不明。昭和 42 年 (1967) に再び埋葬施設の調査が行われ、剣菱形杏葉などの馬具が出土した。出土遺物からみて、6 世紀前葉頃の築造と考えられる。  野神古墳

※ 参考資料：『大和古寺大観』第三巻 元興寺極楽坊 元興寺 大安寺 般若寺 十輪院（昭和 52 年、岩波書店）
『大安寺郷土誌』（平成 20 年 3 月、大安寺地区自治連合会）
『奈良市史 考古編』（昭和 43 年、奈良市）
『奈良市史 民俗編』（昭和 43 年、奈良市）

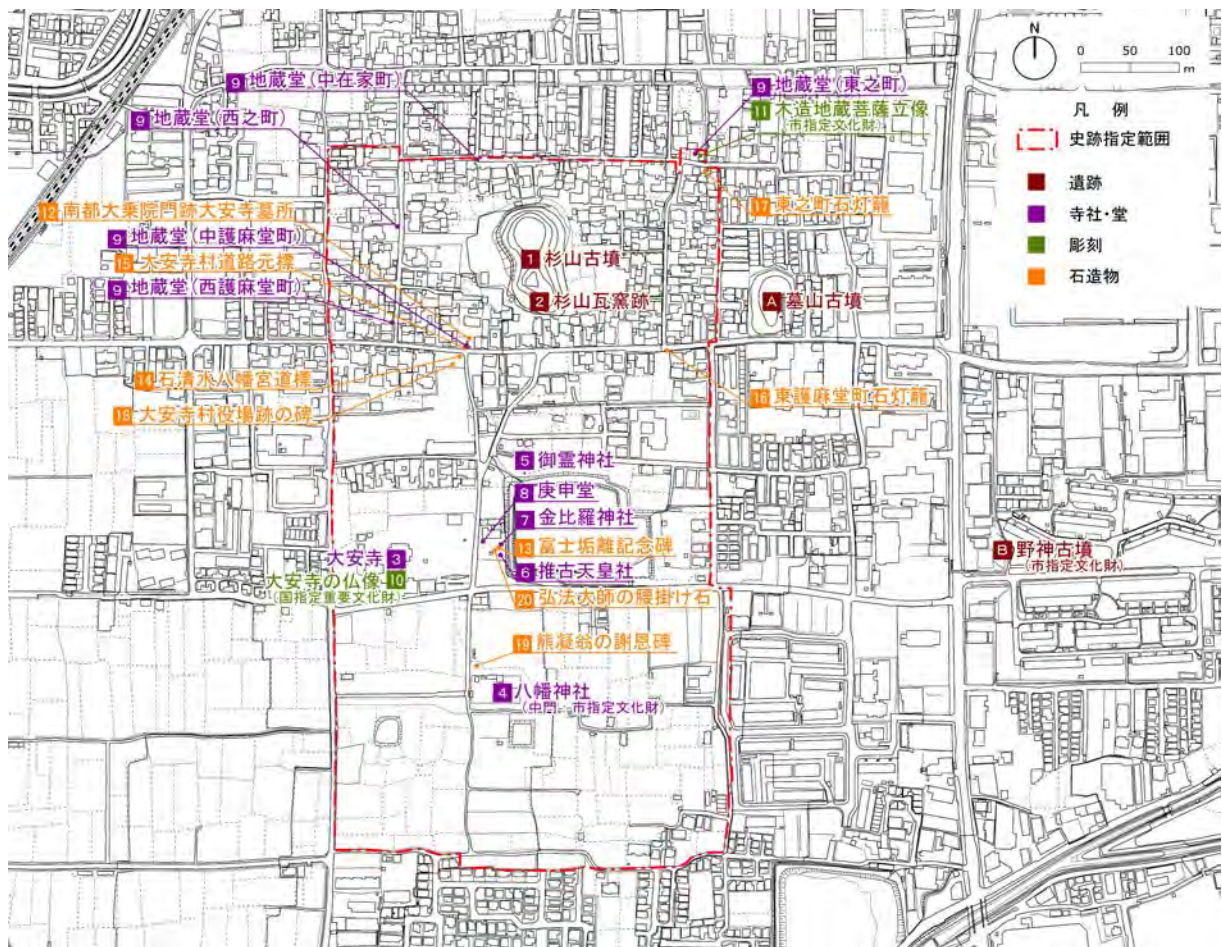


図 2- 25 史跡指定地と周辺地域の主な文化財の分布

	大安寺地区	東九条地区	周辺地域
明治時代以降	1889 村役場(記念碑) 1920 道路元標 1874 第48番(大安寺)小学校		
江戸時代	1839 東護摩堂町石灯籠 1849 石清水八幡宮道標 1831 東之町石灯籠 1661 富士垢離記念碑		
安土桃山時代			
室町時代	大乘院門跡 大安寺墓所	市指定文化財 八幡神社中門	
鎌倉時代			
平安時代	市指定文化財 木造地藏菩薩立像 (東之町地藏堂) 杉山瓦窯	八幡神社	
奈良時代	国指定重要文化財 大安寺の仏像群(奈良時代後期) 木造千手観音立像 木造不空羂索観音立像 木造四天王立像 木造十一面観音立像 木造聖観音立像 「池井丘」 大安寺 平城京		
飛鳥時代		姫寺麿寺	
古墳時代	6C 杉山古墳 5C		市指定文化財 野神古墳 墓山古墳
弥生時代		東九条遺跡 東市遺跡	

図 2- 26 史跡指定地と周辺地域に所在する主な文化財の整理 (時代・所在地別)

2-3 発掘調査の経過と概要

(1) 調査の経過

昭和 29 年（1954）から、大安寺の伽藍を究明するための本格的な調査が開始された。以降、奈良国立文化財研究所や奈良県教育委員会等により発掘調査が行われ、昭和 55 年（1980）以降は、奈良市教育委員会が継続的に発掘調査を行っている。合計 186 次にわたる発掘調査により、「大寺」大安寺の様相が明らかになってきている。

表 2- 12 史跡大安寺旧境内の発掘調査一覧

通し 番号	調査 回数	調査年	面積	調査地	調査理由	調査担当	文献等※	検出伽藍・他
1		昭和 29 年（1954） 7 月 26 日～8 月 29 日	不明	大安寺町 1299-1	学術調査	大岡實・浅野清他	o-1, 2	南大門・中門・回廊・宿直屋
2	県 1955	昭和 30 年（1955） 3 月 29 日～4 月 10 日	48 m ²	大安寺町 1119	学術調査	奈良県立橿原考古学研究所	o-3, 4	池・岳（杉山古墳）
3		昭和 35 年（1960） 3 月 21 日～3 月 24 日	18 m ²	大安寺町 1305-1	学術調査 （収蔵庫予定地）	浅野清		
4	国県 1963	昭和 38 年（1963） 6 月 21 日～8 月 27 日	673 m ²	大安寺町 1303	大安寺小学校体育館建設	奈良国立文化財研究所 奈良県教育委員会	o-6	講堂・西軒廊・鐘楼・太房・井屋
5	県 1964	昭和 39 年（1964） 5 月 14 日～5 月 19 日	25 m ²	大安寺町 1312	大安寺小学校プール建設	奈良県教育委員会		
6	国 1966	昭和 41 年（1966）9 月	160 m ²	大安寺町 1309	大安寺小学校校舎改築	奈良国立文化財研究所	n-2, 3	鐘楼・太房・廡廊
7	県 1972	昭和 47 年（1972） 12 月 11 日～12 月 26 日	30 m ²	大安寺町 1130-3	住宅改築	奈良県教育委員会	o-5	
8	国 1973	昭和 48 年（1973）	115 m ²	不明	不明（左京六条大路推定地）	奈良国立文化財研究所		
9	県 1973-1	昭和 48 年（1973） 7 月 18 日～7 月 20 日	37 m ²	大安寺町 1249	大安寺幼稚園	奈良県教育委員会	p-1	
10	国県 1973	昭和 48 年（1973） 9 月 11 日～10 月 13 日	250 m ²	東九条町 1415-1・2・3	住宅新築	奈良国立文化財研究所 奈良県教育委員会	p-1	
11	県 1973-2	昭和 48 年（1973） 11 月 12 日～11 月 30 日	200 m ²	大安寺町 1241-1	住宅建設	奈良県教育委員会	p-1	
12	県 1973-3	昭和 48 年（1973） 11 月 19 日～11 月 21 日	6 m ²	大安寺町 1150	納屋建替	奈良県教育委員会	p-1	
13		昭和 49 年（1974）	9 m ²	東九条町 1326	東塔跡保存工事	奈良市教育委員会		
14	国 1974	昭和 49 年（1974） 12 月 13 日 ～昭和 50 年（1975） 1 月 13 日	208 m ²	大安寺町 1303	大安寺小学校	奈良国立文化財研究所	n-4, 6	鐘楼・太房・廡廊
15		昭和 50 年（1975）	20 m ²	不明	不明（北面僧房）	不明		
16		昭和 50 年（1975）	9 m ²	大安寺町 1154	住宅改築			
17	国県 1975-5	昭和 50 年（1975） 9 月 22 日～9 月 25 日	8 m ²	大安寺町 1121-4	門・車庫新築	奈良国立文化財研究所 奈良県教育委員会	p-2	
18	国県 1975-1	昭和 50 年（1975） 12 月 6 日～12 月 23 日	192 m ²	大安寺町 1158	駐車場造成・住宅新築	奈良国立文化財研究所 奈良県教育委員会	p-2 n-5, 7	中房
19	国県 1975-2	昭和 50 年（1975） 12 月 11 日～12 月 17 日	75 m ²	大安寺町 1273	農小屋建設	奈良国立文化財研究所 奈良県教育委員会	p-2 n-5	
20	国県 1975-3	昭和 51 年（1976） 2 月 4 日～2 月 10 日	117 m ²	東九条町 1401-2	住宅建設	奈良国立文化財研究所 奈良県教育委員会	p-2	寺域東限
21	国県 1975-4	昭和 52 年（1977） 2 月 13 日～2 月 17 日	28 m ²	大安寺町 988	住宅建設	奈良国立文化財研究所 奈良県教育委員会	p-2	
22	県 1976-1	昭和 52 年（1977） 4 月 27 日	3 m ²	大安寺町 1310-5	住宅増築	奈良県教育委員会	p-3	
23	県 1976-2	昭和 52 年（1977） 9 月 16 日～9 月 30 日	37 m ²	大安寺町 1157	住宅改築	奈良県教育委員会	p-3	中房
24	県 1976-3	昭和 52 年（1977） 10 月 4 日～11 月 10 日	240 m ²	大安寺町 1270	駐車場造成	奈良県教育委員会	p-3	食堂・廡廊
25	県 1976-4	昭和 52 年（1977） 10 月 15 日	10 m ²	大安寺町 1310-5	住宅増築	奈良県教育委員会	p-3	
26	県 1976-5	昭和 52 年（1977）11 月	100 m ²	大安寺町 1250	大安寺幼稚園改築	奈良県教育委員会	p-3	

※「文献等」は表 2-19 の記号に対応

表 2- 13 史跡大安寺旧境内の発掘調査一覧

通し 番号	調査 回数	調査年	面積	調査地	調査理由	調査担当	文献等※	検出伽藍・他
27	県 1976-6	昭和 52 年 (1977) 3 月 15 日～3 月 24 日	63 m ²	東九条町 1401-2	駐車場造成 ・貸家増築	奈良県教育委員会	p-3	寺域東限
28	県 1977-1	昭和 52 年 (1977) 5 月 1 日～5 月 30 日	100 m ²	東九条町 1400 の 1-4	住宅新築	奈良県教育委員会	p-4	寺域東限、溝
29	県 1977-2	昭和 52 年 (1977) 9 月 19 日～9 月 22 日	40 m ²	東九条町 1413-1	住宅新築	奈良県教育委員会	p-4	顕著な遺構なし
30	国 1977	昭和 52 年 (1977) 10 月 17 日～10 月 25 日	77 m ²	大安寺町 1303-17・18	大安寺小学校移転 工事	奈良国立文化財研究所	n- 1, 8	西中房
31	県 1977-3	昭和 53 年 (1978) 2 月 28 日～3 月 31 日	1200 m ²	東九条町 1397-1, 1398-1, 1402-1	住宅新築	奈良県教育委員会	p-4	掘立柱建物、井戸、 溝、土坑
32	県 1978-1	昭和 53 年 (1978) 4 月 1 日～5 月 15 日	800 m ²	東九条町 1397-1, 1398-1, 1402-1	住宅新築	奈良県教育委員会	p-5	掘立柱建物、溝、土 坑、杉山古墳周濠
33	県 1978-2	昭和 53 年 (1978) 4 月 1 日～5 月 15 日	6.84 m ²	大安寺町 1310-5	浄化槽設置	奈良県教育委員会	p-5	溝、土坑
34	県 1978-3	昭和 53 年 (1978) 4 月 1 日～5 月 15 日	8 m ²	大安寺町 1076-1	住宅新築	奈良県教育委員会	p-5	杉山古墳周濠
35	県 1979-1	昭和 54 年 (1979) 4 月 1 日～5 月 15 日	42 m ²	大安寺町 1310-3	住宅増築	奈良県教育委員会	p-6	西中房基壇
36	県 1979-2	昭和 55 年 (1980) 2 月 25 日～2 月 28 日	14.7 m ²	大安寺町 1135	住宅増築	奈良県教育委員会	p-6	中世の落ち込み
37	県 1979-3	昭和 55 年 (1980) 3 月 13 日～3 月 16 日	12 m ²	大安寺町 1120-4	住宅増築	奈良県教育委員会	p-6	杉山古墳周濠
38	市 1 次	昭和 55 年 (1980) 8 月 22 日～8 月 26 日	54 m ²	大安寺町 1042, 1043	児童遊園施設建設	奈良市教育委員会	c-1	西面築地は検出さ れず ^a
39	市 2 次	昭和 56 年 (1981) 5 月 25 日～6 月 6 日	75 m ²	大安寺町 1237-1	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-2	掘立柱建物 (奈 良)、土坑 (時期不 明)
40	市 3 次	昭和 56 年 (1981) 10 月 5 日～10 月 15 日	16 m ²	大安寺町 1147	水路改修	奈良市教育委員会	c-2	講堂基壇北辺延石
41	市 4 次	昭和 57 年 (1982) 1 月 25 日～2 月 1 日	21 m ²	大安寺町 1042	防火水槽設置	奈良市教育委員会	c-2	井戸 (室町)、土坑 (時期不明)
42	市 5 次	昭和 57 年 (1982) 2 月 4 日～2 月 6 日	43 m ²	大安寺町 1154-1	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-2	僧房基壇築成土
43	市 6 次	昭和 57 年 (1982) 2 月 8 日～2 月 12 日	8 m ²	大安寺町 1120	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-2	杉山古墳周濠、埋 壘 (近世)
44	市 7 次	昭和 57 年 (1982) 6 月 7 日～6 月 12 日	19 m ²	大安寺町 1161-4	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-3	顕著な遺構なし
45	市 8 次	昭和 57 年 (1982) 10 月 1 日～10 月 6 日	18 m ²	大安寺町 1161-1	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-3	顕著な遺構なし
46	市 9 次	昭和 58 年 (1983) 2 月 14 日	4 m ²	大安寺町 1125	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-3	杉山古墳周濠
47	市 10 次	昭和 58 年 (1983) 2 月 15 日～2 月 16 日	9 m ²	大安寺町 1148-2	小学校フェンス設 置	奈良市教育委員会	c-3	凝灰岩切石列
48	市 11 次	昭和 58 年 (1983) 3 月 8 日～3 月 10 日	45 m ²	東九条町 1412-1	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-3	顕著な遺構なし
49	市 12 次	昭和 58 年 (1983) 3 月 16 日～8 月 23 日	40 m ²	大安寺町 1265-4	農業用倉庫建築	奈良市教育委員会	c-4	土坑状の窪みの他顕 著な遺構なし
50	市 13 次	昭和 58 年 (1983) 5 月 27 日～6 月 8 日	20 m ²	大安寺町 1138-2	農業用倉庫建築	奈良市教育委員会	c-4	土坑 (奈良か)
51	市 14 次	昭和 58 年 (1983) 8 月 2 日～8 月 5 日	18 m ²	大安寺町 996	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-4	土坑 (時期不明)
52	市 15 次	昭和 58 年 (1983) 10 月 5 日～10 月 19 日	45 m ²	大安寺町 1237-4	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-4	柱列・掘立柱建物 (奈良か)
53	市 16 次	昭和 59 年 (1984) 1 月 9 日～1 月 21 日	64 m ²	大安寺町 1254-1	駐車場建設	奈良市教育委員会	c-4	土坑 (時期不明)
54	市 17 次	昭和 59 年 (1984) 6 月 1 日～6 月 23 日	64 m ²	大安寺町 1373-1	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-5	七条条間路北側溝
55	市 18 次	昭和 59 年 (1984) 6 月 1 日～6 月 23 日	70 m ²	大安寺町 1373-1	分譲住宅建設	奈良市教育委員会	c-5	土坑 (平安)
56	市 19 次	昭和 59 年 (1984) 8 月 6 日～8 月 25 日	99 m ²	大安寺町 1371, 1372	共同住宅建設	奈良市教育委員会	c-5	七条条間路北側溝
57	市 20 次	昭和 59 年 (1984) 3 月 29 日～8 月 30 日 昭和 60 年 (1985) 2 月 2 日～2 月 8 日	3.2 m ² 7.6 m ²	大安寺町 1099	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-5	土坑 (時期不明)、 溝 (奈良)
58	市 21 次	昭和 60 年 (1985) 4 月 5 日～4 月 10 日	30 m ²	大安寺町 1035-1	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-6	土管埋設暗渠・井戸・ 土坑 (近世)
59	市 22 次	昭和 60 年 (1985) 6 月 1 日～6 月 12 日	48 m ²	大安寺町 994-2	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-6	井戸 (奈良)、土坑 (近世)

※「文献等」は表 2-19 の記号に対応

表 2- 14 史跡大安寺旧境内の発掘調査一覧

通し 番号	調査 回数	調査年	面積	調査地	調査理由	調査担当	文献等※	検出伽藍・他
60	市23次	昭和60年(1985) 12月18日～12月21日	12 m ²	大安寺町 1263	農業用倉庫建築	奈良市教育委員会	c-6	土坑(時期不明)
61	市24次	昭和60年(1985) 12月18日～12月21日	0.5 m ²	大安寺町 1260-2	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-6	顕著な遺構なし
62	市25次	昭和61年(1986) 5月19日～5月22日	7 m ²	大安寺町 988-3	店舗付住宅建設	奈良市教育委員会	c-7	土坑(近世)
63	市26次	昭和61年(1986) 6月2日～6月3日	6 m ²	大安寺町 1067-2	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-7	溝・柱穴(近世～近代)
64	市27次	昭和61年(1986) 6月2日～6月4日	15 m ²	大安寺町 1067-2	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-7	顕著な遺構なし
65	市28次	昭和61年(1986) 7月16日～9月3日	400 m ²	大安寺町 1303-4	本堂及び門の増改築	奈良市教育委員会	c-7 o-7	西小子房、井戸・土坑(平安)
66	市29次	昭和62年(1987) 5月6日～5月19日	45 m ²	大安寺町 1237-3	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-8	掘立柱建物・溝(奈良)、土坑(平安)
67	市30次	昭和62年(1987) 9月14日～10月3日	150 m ²	大安寺町 1301-4	本堂及び門の増改築	奈良市教育委員会	c-8	西小子房(瓦積基壇外装)
68	市31次	昭和62年(1987) 12月21日～12月22日	6 m ²	大安寺町 1002	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-8	土坑(近世～近代)
69	市32次	昭和63年(1988) 4月4日～4月9日	52 m ²	大安寺町 1135	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-9	顕著な遺構なし
70	市33次	昭和63年(1988) 9月7日～9月9日	12 m ²	大安寺町 1263	個人住宅増築	奈良市教育委員会	c-9	顕著な遺構なし
71	市34次	昭和63年(1988) 9月9日	3 m ²	大安寺町 1043	便所改修	奈良市教育委員会	c-9	土坑状の窪み
72	市35次	昭和63年(1988) 11月9日～11月10日	15 m ²	大安寺町 1084	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-9	杉山古墳周濠
73	市36次	昭和63年(1988) 11月25日～11月30日	9 m ²	大安寺町 1104	倉庫建設	奈良市教育委員会	c-9	土坑(中世、近世)
74	市37次	平成元年(1989) 3月9日～3月14日	17 m ²	大安寺町 1048	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-9	東三坊大路東側溝
75	市38次	平成元年(1989) 7月17日～10月4日	270 m ²	大安寺町 1297-1・2, 1299	本堂及び門の増改築	奈良市教育委員会	c-10	南大門礎石据付穴と足場穴、回廊基壇北縁、西太房南列礎石根石
76	市39次	平成元年(1989) 9月6日～9月8日	5 m ²	大安寺町 1003,1004-1	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-10	顕著な遺構なし
77	市40次	平成元年(1989) 12月5日～12月7日	11 m ²	大安寺町 998-5	店舗付事務所改築	奈良市教育委員会	c-10	坊間東小路西側溝
78	市41次	平成2年(1990) 1月9日～1月12日	7 m ²	東九条町 1373-5	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-10	七条条間側溝か
79	市42次	平成2年(1990) 4月3日～4月27日	62 m ²	大安寺町 1141-1	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-11	西中房北列基壇、礎石据付穴
80	市43次	平成2年(1990) 6月4日～6月15日	75 m ²	大安寺町 1255	個人住宅新築	奈良市教育委員会	c-11	土坑(奈良)
81	市44次	平成2年(1990) 9月3日～10月8日	255 m ²	大安寺町 1063, 1064-2・3	史跡整備	奈良市教育委員会	c-18	墳丘後円部、周濠、外提
82	市45次	平成3年(1991) 2月25日～3月30日	300 m ²	大安寺町 1063	史跡整備	奈良市教育委員会	c-18	墳丘後円部、周濠
83	市46次	平成3年(1991) 5月16日～7月4日	134 m ²	大安寺町 1146-1	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-12	北西太房、軒廊
84	市47次	平成3年(1991) 8月19日～10月28日	690 m ²	大安寺町 1062	史跡整備	奈良市教育委員会	c-18	墳丘くびれ部、墳丘前方部、葺石
85	市48次	平成4年(1992) 1月18日～1月29日	80 m ²	大安寺町 1061-1	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-12	柱穴・溝・井戸(鎌倉時代以降)
86	市49次	平成4年(1992) 4月6日～4月13日	22 m ²	大安寺一丁目 1166	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-13	井戸・土坑(奈良)
87	市50次	平成4年(1992) 7月20日～7月29日	38 m ²	大安寺四丁目 1053-1	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-13	溝・土坑(近世)
88	市51次	平成4年(1992) 8月3日～8月31日	112 m ²	大安寺一丁目 1145-1	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-13	北西太房基壇築成土、基壇外装、礎石据付穴
89	市52次	平成4年(1992) 8月17日～8月29日	150 m ²	大安寺一丁目 1240-1	駐車場造成	奈良市教育委員会	c-13	掘立柱塀(奈良)
90	市53次	平成4年(1992) 10月9日～11月20日	265 m ²	大安寺四丁目 1061-2～4	史跡整備	奈良市教育委員会	c-18	周濠、外提
91	市54次	平成4年(1992) 11月30日～12月19日	24 m ²	大安寺四丁目 1096	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-13	杉山古墳周濠、外提
92	市55次	平成4年(1992) 11月24日～12月18日	62 m ²	大安寺四丁目 1097,1117-5	共同住宅建設	奈良市教育委員会	c-13	杉山古墳周濠、外提
93	市56次	平成5年(1993) 2月10日～2月25日	53 m ²	大安寺四丁目 1051,1053-3	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-13	掘立柱建物・掘立柱塀(奈良カ)、溝・土坑(平安以降)

※「文献等」は表 2-19 の記号に対応

表 2- 15 史跡大安寺旧境内の発掘調査一覧

通し 番号	調査 回数	調査年	面積	調査地	調査理由	調査担当	文献等※	検出伽藍・他
94	市57次	平成5年(1993) 5月31日～7月5日	200 m ²	大安寺四丁目 1043	公民館分館建設	奈良市教育委員会	c-14 o-9	掘立柱塼、井戸、土坑 (奈良)、掘立柱建物、 井戸、土坑(平安)
95	市58次	平成5年(1993) 6月27日～11月19日	435 m ²	大安寺四丁目 1119	史跡整備	奈良市教育委員会	c-18	瓦窯
96	市59次	平成5年(1993) 8月2日～8月6日	14 m ²	大安寺五丁目 996-3	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-14	溝(奈良)、溝、土 坑(室町)
97	市60次	平成5年(1993) 10月4日～10月29日	80 m ²	大安寺二丁目 1142-1・2	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-14	北西中房・掘立柱建 物(奈良)、土坑(平 安)
98	市61次	平成5年(1993) 12月14日～12月22日	24 m ²	大安寺一丁目 1167-5	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-14	土坑(奈良)、溝(室 町)
99	市62次	平成5年(1993) 12月15日～12月28日	27 m ²	大安寺四丁目 1058-1	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-14	土坑(平安、室町)
100	市63次	平成6年(1994) 1月10日～2月18日	125 m ²	大安寺一丁目 1150	史跡整備	奈良市教育委員会	c-14	北東中房基壇、礎 石据付痕跡
101	市64次	平成6年(1994) 2月1日～3月11日	275 m ²	大安寺一丁目 1213-1	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-14	掘立柱建物、井戸(奈 良)、掘立柱建物、掘立 柱塼(平安)
102	市65次	平成6年(1994) 8月12日～12月14日	110 m ²	大安寺四丁目 1119	史跡整備	奈良市教育委員会	c-18	瓦窯
103	市66次	平成6年(1994) 10月5日～10月20日	92 m ²	大安寺一丁目 地内	下水道建設	奈良市教育委員会	c-15	土坑(平安)、溝(中 世)
104	市67次	平成7年(1995) 2月10日～2月23日	36 m ²	大安寺四丁目 1115	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-15	杉山古墳前方部
105	市68次	平成7年(1995) 6月1日～6月19日	218 m ²	大安寺二丁目 地内	公共下水道布設	奈良市教育委員会	c-16	金堂北辺で平安時 代の焼土層
106	市69次	平成8年(1996) 2月1日～3月8日	188 m ²	大安寺一丁目 地内	公共下水道布設	奈良市教育委員会	c-17	北東中房礎石、北 東太房礎石
107	市70次	平成8年(1996) 2月13日～2月26日	32 m ²	大安寺一丁目 1121	農家住宅改築	奈良市教育委員会	c-16	石組遺構、土坑(鎌 倉以降)
108	市71次	平成8年(1996) 3月15日～3月20日	18 m ²	大安寺四丁目 1037-3～9	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-17	東二坊大路東側溝 か
109	市72次	平成8年(1996) 7月16日～8月13日	98 m ²	大安寺四丁目 1127-1・4	個人住宅建替	奈良市教育委員会	c-17	掘立柱列、土坑(平 安)、土坑(中世)
110	市73次	平成8年(1996) 9月3日～12月16日	250 m ²	大安寺二丁目 1149	史跡整備	奈良市教育委員会		北西中房基壇
111	市74次	平成9年(1997) 8月18日～9月12日	99 m ²	大安寺一丁目 1-11 他	史跡整備	奈良市教育委員会		北西中房基壇、北 東中房基壇
112	市75次	平成9年(1997) 11月27日～12月25日	61 m ²	大安寺二丁目 1142-1	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-19	北西中房基壇、軒 廊
113	市76次	平成10年(1998) 3月2日～3月16日	40 m ²	大安寺一丁目 1292-1	集会所改修修理	奈良市教育委員会	c-19	東面回廊基壇
114	市77次	平成10年(1998) 3月9日～4月21日	193 m ²	大安寺二丁目 1299-1	門・便所建設	奈良市教育委員会	c-20	南大門基壇築成 土、礎石据付穴
115	市78次	平成10年(1998) 4月1日～4月14日	28 m ²	大安寺四丁目 1089	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-20	柱穴、土坑、溝(時 期不明)
116	市79次	平成10年(1998) 4月7日～4月19日	40 m ²	大安寺四丁目 1044-3	農業月倉庫建設	奈良市教育委員会	c-20	土坑(江戸)
117	市80次	平成10年(1998) 4月23日～5月15日	82 m ²	大安寺二丁目 1299-1 他	庫裏建設	奈良市教育委員会	c-20	南大門基壇北辺外 装
118	市81次	平成10年(1998) 7月2日～8月6日	102 m ²	大安寺一丁目 1288-1・2	史跡整備	奈良市教育委員会	c-20	経楼基壇、軒廊
119	市82次	平成10年(1998) 11月18日～11月27日	23 m ²	大安寺二丁目 1310-1	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-20	土坑、溝(近世)
120	市83次	平成11年(1999) 1月6日～1月18日	50 m ²	大安寺一丁目 1153、1154-2	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-20	土坑、溝(近世)
121	市84次	平成11年(1999) 4月14日～4月26日	42 m ²	大安寺町 1044-4、 1046-1	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-21	溝(奈良)、掘立柱 建物(平安)
122	市85次	平成11年(1999) 5月26日～6月11日	33 m ²	大安寺五丁目 9941、995-2、 967-12	個人住宅新築	奈良市教育委員会	c-21	溝(室町)、土坑(室 町)
123	市86次	平成11年(1999) 8月17日～8月25日	15 m ²	大安寺五丁目 998、999、 967-17	自家用車庫の改築	奈良市教育委員会	c-21	溝(奈良)、溝(室 町)
124	市87次	平成11年(1999) 12月1日～12月20日	20 m ²	大安寺二丁目 1299-1	史跡整備	奈良市教育委員会	c-21	南大門基壇外装
125	市88次	平成12年(2000) 8月3日～9月27日	470 m ²	大安寺一丁目 1250 他	幼稚園園舎建築事 業	奈良市教育委員会	c-22	掘立柱建物、井戸、土 坑(奈良か平安)
126	市89次	平成12年(2000) 8月21日～8月30日	23 m ²	大安寺四丁目 1056-1の一部 他	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-22	土坑(平安、室町)

※「文献等」は表 2-19 の記号に対応

表 2- 16 史跡大安寺旧境内の発掘調査一覧

通し 番号	調査 回数	調査年	面積	調査地	調査理由	調査担当	文献等※	検出伽藍・他
127	市90次	平成12年(2000) 9月28日～10月18日	107 m ²	大安寺二丁目 181	擁壁築造	奈良市教育委員会	c-22	南築地雨落溝、土坑(近世)
128	市91次	平成12年(2000) 11月27日～12月5日	72 m ²	東九条町 1405	農業用倉庫建設	奈良市教育委員会	c-22	溝(奈良～平安)、溝(鎌倉～室町)
129	市92次	平成12年(2000) 12月4日 ～平成13年(2001) 2月20日	54 m ²	大安寺二丁目 1299-1	史跡整備	奈良市教育委員会	c-22	南大門基壇、北階段、基壇外装
130	市93次	平成13年(2001) 5月21日～6月11日	30 m ²	大安寺四丁目 1073-1	個人住宅新築	奈良市教育委員会	c-23	井戸、土坑(室町)、土坑(江戸)
131	市94次	平成13年(2001) 11月2日 ～平成14年(2002) 2月6日	355 m ²	東九条町 1320-2, 1337-1, 1336 他	史跡整備	奈良市教育委員会	c-23	溝(奈良)
132	市95次	平成13年(2001) 12月11日～12月18日	11 m ²	大安寺五丁目 1004-2	個人住宅増築	奈良市教育委員会	c-23	土坑・溝(中世)、溝(近世)
133	市96次	平成14年(2002) 4月15日～4月19日	14 m ²	大安寺五丁目 991, 992	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-24	土坑(時期不明)、溝(近代)
134	市97次	平成14年(2002) 6月18日～6月27日	40 m ²	大安寺四丁目 1036-1	庫裡増築	奈良市教育委員会	c-24	土坑(近世)
135	市98次	平成14年(2002) 10月22日～10月29日	9 m ²	大安寺二丁目 1317	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-24	顕著な遺構なし
136	市99次	平成14年(2002) 12月3日～12月6日	7 m ²	大安寺五丁目 967-15	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-24	溝・土坑(近世)
137	市100次	平成14年(2002) 11月18日 ～平成15年(2003) 3月3日	270 m ²	東九条町 1320-2 他	史跡整備	奈良市教育委員会	c-24	西塔基壇・基壇外装・階段
138	市101次	平成15年(2003) 5月13日～5月20日	40 m ²	大安寺二丁目 1145-1	倉の改築及び塀のやり替え	奈良市教育委員会	c-25	井戸(近世)
139	市102次	平成15年(2003) 7月1日～10月31日	370 m ²	東九条町 1335 他	史跡整備	奈良市教育委員会	c-25	基壇外装、北階段、四天王柱、礎石拔取痕跡
140	市103次	平成15年(2003) 11月7日～11月20日	30 m ²	大安寺四丁目 1052-1 他	個人住宅新築	奈良市教育委員会	c-25	柱穴・土坑(室町以前)、溝・柱穴(室町以降)
141	市104次	平成16年(2004) 1月14日～2月16日	188 m ²	大安寺町 1320 他	遺跡範囲確認	奈良市教育委員会	c-25	西面築地雨落溝、溝(奈良～平安)、掘立柱建物(時期不明)
142	市105次	平成16年(2004) 6月28日～12月24日	500 m ²	東九条町 1840 他	史跡整備	奈良市教育委員会	c-26	基壇外装、礎石拔取痕跡
143	市106次	平成16年(2004) 6月28日～7月30日	102 m ²	大安寺町 1320 他	遺跡範囲確認	奈良市教育委員会	c-26	西面築地・南面築地雨落溝
144	市107次	平成16年(2004) 7月1日～7月8日	15 m ²	大安寺五丁目 967-5	個人住宅新築	奈良市教育委員会	c-26	掘立柱建物・溝(奈良)、土坑(江戸)
145	市108次	平成17年(2005) 2月3日～2月15日	21 m ²	東九条町 1381	農業用倉庫建設	奈良市教育委員会	c-26	溝(奈良?～平安)
146	市109次	平成17年(2005) 2月14日～2月22日	17 m ²	大安寺四丁目 1055	個人住宅新設	奈良市教育委員会	c-26	掘立柱列(奈良)、土坑(室町)、井戸(江戸)
147	市110次	平成17年(2005) 7月19日 ～平成18年(2006) 1月17日	1090 m ²	東九条町 1340 他	史跡整備	奈良市教育委員会	c-27	塔跡基壇、東・西・南階段、礎石拔取痕跡
148	市111次	平成17年(2005) 8月1日～8月5日	30 m ²	大安寺四丁目 1042-2 他	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-27	溝(奈良～平安)、溝(室町以降)
149	市112次	平成17年(2005) 10月25日～11月16日	43 m ²	大安寺八幡町 1310-3	個人住宅改築	奈良市教育委員会	c-27	溝(江戸)
150	市113次	平成18年(2006) 2月6日～3月9日	102 m ²	大安寺町 1238-1	芝池改築	奈良市教育委員会	c-27	土坑(江戸)
151	市114次	平成18年(2006) 10月27日～12月27日	370 m ²	東九条町 1322 他	史跡整備	奈良市教育委員会	c-28	基壇辺、南・西・北階段、石敷き(平安)、土坑(奈良～平安)、土坑(江戸)
152	市115次	平成18年(2006) 12月4日～12月6日	5 m ²	東九条町 1316	神社施設改修	奈良市教育委員会	c-28	石列(平安)
153	市116次	平成19年(2007) 2月19日～2月28日	10 m ²	東九条町 1373-4	個人住宅新築	奈良市教育委員会	c-28	流路(時期不明)
154	市117次	平成19年(2007) 9月18日～9月25日	10 m ²	大安寺四丁目 1049	「離れ」棟の除却、住宅の増築	奈良市教育委員会	c-29	土坑(江戸)
155	市118次	平成20年(2008) 3月4日～3月10日	11 m ²	大安寺四丁目 1124の一部	個人住宅の除却及び新築	奈良市教育委員会	c-29	石敷(江戸)
156	市119次	平成20年(2008) 6月2日～6月6日	4 m ²	東九条町 1376-2 他	農業用倉庫新築	奈良市教育委員会	c-30	顕著な遺構なし

※「文献等」は表 2-19 の記号に対応

表 2- 17 史跡大安寺旧境内の発掘調査一覧

通し 番号	調査 回数	調査年	面積	調査地	調査理由	調査担当	文献等※	検出伽藍・他
157	市120次	平成 20 年 (2008) 12 月 10 日～12 月 19 日	24 m ²	大安寺四丁目 1103-2 他	住宅の除却及び新 築	奈良市教育委員会	c-30	柱穴・溝・井戸 (奈良 か)、溝・井戸・土坑 (室町)
158	市121次	平成 21 年 (2009) 2 月 23 日～3 月 19 日	103 m ²	東九条町 1348-1 他	史跡整備	奈良市教育委員会	c-30	溝、土坑 (奈良・平 安)、掘立柱建物・堀 (時期不明)
159	市122次	平成 21 年 (2009) 11 月 16 日～12 月 15 日	80 m ²	東九条町 1326	史跡整備	奈良市教育委員会	c-31	基壇築成土、心礎・四 天柱・側柱礎石採取穴
160	市123次	平成 22 年 (2010) 5 月 17 日～5 月 22 日 平成 23 年 (2011) 1 月 27 日	19 m ²	大安寺四丁目 1083-1	離れ棟の改築、門 新築	奈良市教育委員会	c-32	杉山古墳周濠、土 坑 (時期不明)
161	市124次	平成 22 年 (2010) 6 月 21 日～7 月 9 日	40 m ²	大安寺四丁目 4-5	住宅の除却及び新 築	奈良市教育委員会	c-32	土坑 (平安以降)
162	市125次	平成 22 年 (2010) 7 月 20 日～9 月 8 日	120 m ²	東九条町 1321 他	史跡整備	奈良市教育委員会	c-32	基壇外装抜き取り 穴、基壇外装、東階段
163	市126次	平成 22 年 (2010) 8 月 2 日～8 月 4 日	4 m ²	大安寺五丁目 7-47	住宅の除却及び新 築	奈良市教育委員会	c-32	顕著な遺構なし
164	市127次	平成 22 年 (2010) 11 月 29 日～12 月 8 日 平成 23 年 (2011) 2 月 28 日～3 月 18 日	104 m ²	大安寺二丁目 1299-1	護摩堂の改築	奈良市教育委員会	c-32	礎石据付穴もしくは 抜き取り痕跡、土坑
165	市128次	平成 23 年 (2011) 7 月 11 日～8 月 4 日	34 m ²	大安寺一丁目 1290-1 の一部 他	範囲確認調査	奈良市教育委員会	c-33	西辺基壇外装、土坑 (平安)、土坑 (平安以 降)、土坑 (鎌倉以降)
166	市129次	平成 23 年 (2011) 8 月 22 日～9 月 16 日	44 m ²	大安寺四丁目 1058-1 他	個人住宅建設	奈良市教育委員会	c-33	土坑 (鎌倉)、溝 (鎌 倉以降)
167	市130次	平成 24 年 (2012) 9 月 3 日～12 月 28 日	1026 m ²	東九条町 1350-1 他	史跡整備	奈良市教育委員会	c-34	幢竿遺構、掘立柱建 物、掘立柱列、井戸
168	市131次	平成 25 年 (2013) 6 月 10 日～6 月 26 日	30 m ²	東九条町 1374-1	個人住宅新築	奈良市教育委員会	c-35	土坑 (平安)
169	市132次	平成 25 年 (2013) 8 月 27 日～9 月 3 日	35 m ²	大安寺四丁目 1086	住宅の除却及び新 築	奈良市教育委員会	c-35	土坑 (室町)、土坑 (時 期不明)、溝 (古代)
170	市133次	平成 25 年 (2013) 12 月 16 日 ～平成 26 年 (2014) 1 月 24 日	147 m ²	大安寺二丁目 1309-2	小学校校舎解体及 びパンビホーム新 築	奈良市教育委員会	c-35	土坑 (平安)、焼土 層
171	市134次	平成 26 年 (2014) 3 月 3 日～3 月 18 日	99 m ²	大安寺一丁目 1241-1 の一部	長屋新築	奈良市教育委員会	c-35	粘土採掘坑 (江戸)
172	市135次	平成 26 年 (2014) 10 月 14 日～10 月 21 日	27 m ²	大安寺一丁目 1167-3	個人住宅新築	奈良市教育委員会	c-36	粘土採掘坑 (江戸 か)
173	市136次	平成 26 年 (2014) 12 月 8 日～12 月 16 日	24 m ²	大安寺四丁目 1101 の一部	個人住宅新築	奈良市教育委員会	c-36	柱穴 (奈良)、溝・ 土坑 (江戸)
174	市137次	平成 27 年 (2015) 7 月 27 日～8 月 26 日	192 m ²	大安寺二丁目 1147	水路改修	奈良市教育委員会	c-37	講堂基壇・延石列・礎 石採取穴、講堂・軒廊 雨落溝 (鎌倉)、軒廊延 石列採取痕跡 (江戸)
175	市138次	平成 27 年 (2015) 9 月 15 日～9 月 28 日	28 m ²	大安寺四丁目 1088	個人住宅新築	奈良市教育委員会	c-37	柱穴・溝・土坑 (奈 良～平安)
176	市139次	平成 28 年 (2016) 8 月 3 日～11 月 2 日	200 m ²	東九条町 1295-2 他	範囲確認調査	奈良市教育委員会	c-38	掘立柱建物・溝・井 戸
177	市140次	平成 28 年 (2016) 7 月 25 日～9 月 1 日	58 m ²	大安寺二丁目 1147	水路改修	奈良市教育委員会	c-37	講堂基壇・延石列・礎 石採取穴、講堂・軒廊 雨落溝 (鎌倉)、軒廊延 石列採取痕跡 (江戸)
178	市141次	平成 28 年 (2016) 10 月 24 日～10 月 28 日	16.5 m ²	大安寺四丁目 1037-2 他	倉庫解体・離れの 新築	奈良市教育委員会	c-38	杉山古墳周濠
179	市142次	平成 28 年 (2016) 11 月 28 日～12 月 27 日	150 m ²	東九条町 1159-1 他	保存整備事業	奈良市教育委員会	c-38	溝
180	市143次	平成 29 年 (2017) 9 月 4 日～11 月 22 日	200 m ²	東九条町 1305-5	範囲確認調査	奈良市教育委員会	未報告	掘立柱建物、六条 大路南北両側溝
181	市144次	平成 29 年 (2017) 11 月 6 日～11 月 17 日	17 m ²	東九条町 1316	八幡神社中門附翼 廊の解体修理	奈良市教育委員会	未報告	柱穴・礎石・土坑
182	市145次	平成 30 年 (2018) 1 月 11 日～1 月 12 日	21 m ²	大安寺二丁目 1310-5	住宅の除却及び新 築	奈良市教育委員会	未報告	平安時代の遺物包 含層
183	市146次	平成 30 年 (2018) 4 月 12 日～4 月 25 日	207 m ²	東九条町 1302-1 他	範囲確認調査	奈良市教育委員会	未報告	塔院北門・六条大 路南側溝・橋
184	市147次	平成 30 年 (2018) 10 月 1 日～10 月 22 日	118 m ²	東九条町 1417	戸建て住宅の新 築・地盤改良	奈良市教育委員会	未報告	奈良・平安時代の 溝、柱穴
185	市148次	平成 31 年 (2019) 4 月 12 日～4 月 25 日	56 m ²	東九条町 1416 他	戸建て住宅の新 築・地盤改良	奈良市教育委員会	未報告	奈良時代の溝、柱 穴
186	市149次	令和元年 (2019) 7 月 22 日～9 月 18 日	250 m ²	東九条町 1309-1 他	範囲確認調査	奈良市教育委員会	未報告	六条大路北側溝

※「文献等」は表 2-19 の記号に対応

表 2- 18 大安寺旧境内の伽藍に係る発掘調査一覧

伽藍区域	伽藍	番号※1		遺構概要	文献等 ※2
		通し 番号	調査回数		
塔院	西塔	131	市 94 次	(基壇外) 顕著な遺構なし	c-23
		137	市 100 次	基壇外装、礎石抜取穴	c-24
		139	市 102 次	基壇外装、礎石抜取穴、北階段	c-25
		142	市 105 次	基壇外装、礎石抜取穴、東階段	c-26
		147	市 110 次	塔跡土壇、礎石抜取穴、西・北階段	c-27
		167	市 130 次	塔院南門、南面大垣、塔院西面大垣、いずれも検出されず	c-34
	東塔	151	市 114 次	南・北階段延石	c-28
		159	市 122 次	基壇、礎石	c-31
		162	市 125 次	基壇外装、東階段最下段段石	c-32
	北門	183	市 146 次	塔院北門、六条大路南側溝	未報告
中軸 伽藍	南大門	1	1954	桁行 5 間 (17 尺等間)、梁行 2 間 (17 尺等間)	o-1, 2
		75	市 38 次	礎石据付穴、足場用小柱穴	c-10
		114・117	市 77・80 次	基壇築成土、凝灰岩切石基壇外装、礎石据付穴	c-20
		124	市 87 次	築成土、基壇西辺外装 (地覆石)	c-21
		129	市 92 次	北面階段、基壇地覆石	c-22
	中門	1	1954	基壇隅部、地覆石延石、礎石据付穴	o-1, 2
		75	市 38 次	延石、地覆石、雨落溝	c-10
	金堂	—	—	—	—
	講堂	4	国県 1963	西縁延石と西軒廊北縁延石との取付、南面階段の痕跡	o-6
		6	国 1966	西縁延石と西軒廊北縁延石との取付、南面階段の痕跡	n-2
		40	市 3 次	基壇北辺延石列	c-2
		174・177	市 137・140 次	講堂基壇北辺延石、北軒廊外周の雨落溝	c-37
	食堂	99	市 62 次	食堂の遺構なし	c-14
		109	市 72 次	食堂の遺構なし	c-17
		75	市 38 次	基壇北縁の凝灰岩列	c-11
回廊	回廊	106	市 69 次	基壇外装 (凝灰岩切石壇正積)	c-17
		113	市 76 次	東辺基壇外装	c-19
		165	市 128 次	東面回廊西辺基壇外装 (凝灰岩切石)	c-33
		4	国県 1963	礎石据付穴	o-6
楼	鐘楼	6	国 1966	礎石据付穴	n-2
		14	国 1974	礎石据付穴	n-4, 6
	経楼	118	市 81 次	経楼基壇 (凝灰岩切石壇正積)、回廊との軒廊	c-20
太房	東太房北列	42	市 5 次	基壇築成土	c-2
	東太房南列	—	—	—	—
	西太房北列	4	国県 1963	礎石据付穴	o-6
		97	市 60 次	礎石据付穴	c-14
	西太房南列	75	市 38 次	礎石根石検出、	c-10
		18	国県 75-1	礎石、根石列	p-2
	北東太房	106	市 69 次	基壇外装 (凝灰岩切石)	c-17
		120	市 83 次	礎石据付穴か	c-20
	北西太房	83	市 46 次	基壇築成土、礎石据付穴、軒廊	c-12
		88	市 51 次	壇正積凝灰岩切石基壇外装 (延石・地覆石)	c-13
中房	東中房北列	—	—	—	—
	東中房南列	—	—	—	—
	西中房北列	4	国県 1963	礎石据付穴	o-6
		14	国 1974	礎石据付穴	n-4, 6
		30	国 1977	礎石据付穴	n-1, 8
		79	市 42 次	西面中房北列東側柱列、基壇築成土検出	c-11
	西中房南列	119	市 82 次	西中房に係る遺構なし	c-20
		149	市 112 次	西中房に係る遺構なし	c-27
		164	市 127 次	西中房南列礎石据付穴 (抜き取り穴か)	c-32
	北東中房	23	県 76-2	礎石の根石	p-3
		47	市 10 次	凝灰岩切石基壇化粧	c-3
		100	市 63 次	基壇、礎石据付穴	c-14
		106	市 69 次	凝灰岩切石検出	c-17
	北西中房	97	市 60 次	建物基壇南辺 (瓦積基壇)	c-14
		112	市 75 次	礎石据付穴、軒廊	c-19
	東小子房	107	市 70 次	削平で遺構なし	c-16
小子房	西小子房	65	市 28 次	瓦積基壇外装の礎石建物 (西小子房と想定)	c-7
		67	市 30 次	瓦積基壇外装の礎石建物 (西小子房と想定)	c-8
		127	市 90 次	礎石建物検出	c-22

※1:「番号」は表 2-12～2-17 の「通し番号」「調査回数」に対応

※2:「文献等」は表 2-19 の記号に対応

表 2- 19 史跡大安寺旧境内関係調査研究文献目録

記号	編・著者名	出典名	発行機関	刊行年
c-1	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和 55 年度』	奈良市教育委員会	1981
c-2	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和 56 年度』	奈良市教育委員会	1982
c-3	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和 57 年度』	奈良市教育委員会	1983
c-4	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和 58 年度』	奈良市教育委員会	1984
c-5	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和 59 年度』	奈良市教育委員会	1985
c-6	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和 60 年度』	奈良市教育委員会	1986
c-7	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和 61 年度』	奈良市教育委員会	1987
c-8	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和 62 年度』	奈良市教育委員会	1988
c-9	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和 63 年度』	奈良市教育委員会	1989
c-10	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成元年度』	奈良市教育委員会	1990
c-11	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 2 年度』	奈良市教育委員会	1991
c-12	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 3 年度』	奈良市教育委員会	1992
c-13	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 4 年度』	奈良市教育委員会	1993
c-14	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 5 年度』	奈良市教育委員会	1994
c-15	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 6 年度』	奈良市教育委員会	1995
c-16	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 7 年度』	奈良市教育委員会	1996
c-17	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 8 年度』	奈良市教育委員会	1997
c-18	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査研究報告書 1 史跡大安寺旧境内 I』	奈良市教育委員会	1997
c-19	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 9 年度 第一分冊』	奈良市教育委員会	1998
c-20	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 10 年度』	奈良市教育委員会	2001
c-21	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 11 年度』	奈良市教育委員会	2002
c-22	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 12 年度』	奈良市教育委員会	2003
c-23	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 13 年度』	奈良市教育委員会	2004
c-24	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 14 年度』	奈良市教育委員会	2005
c-25	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 15 年度』	奈良市教育委員会	2006
c-26	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成 16 年度』	奈良市教育委員会	2007
c-27	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 17 年度』	奈良市教育委員会	2008
c-28	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 18 年度』	奈良市教育委員会	2009
c-29	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 19 年度』	奈良市教育委員会	2010
c-30	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 20 年度』	奈良市教育委員会	2011
c-31	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 21 年度』	奈良市教育委員会	2012
c-32	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 22 年度』	奈良市教育委員会	2013
c-33	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 23 年度』	奈良市教育委員会	2014
c-34	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 24 年度』	奈良市教育委員会	2015
c-35	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 25 年度』	奈良市教育委員会	2016
c-36	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 26 年度』	奈良市教育委員会	2017
c-37	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 27 年度』	奈良市教育委員会	2018
c-38	奈良市教育委員会	『奈良市埋蔵文化財調査年報 平成 28 年度』	奈良市教育委員会	2019
p-1	奈良県教育委員会	『遺跡調査室だより』No. 4「史跡大安寺の発掘調査」	奈良県教育委員会	1974
p-2	奈良県立橿原考古学研究所	『大安寺 -50 年度発掘調査概報』Ⅱ 発掘調査の結果	奈良県立橿原考古学研究所	1976
p-3	奈良県立橿原考古学研究所	『奈良県遺跡調査概報 一九七六年度』「大安寺旧境内発掘調査概報」	奈良県立橿原考古学研究所	1977
p-4	奈良県立橿原考古学研究所	『奈良県遺跡調査概報 一九七七年度』「奈良市大安寺旧境内発掘調査概報」	奈良県立橿原考古学研究所	1978
p-5	奈良県立橿原考古学研究所	『奈良県遺跡調査概報 一九七八年度』「奈良市大安寺旧境内発掘調査概報」	奈良県立橿原考古学研究所	1979
p-6	奈良県立橿原考古学研究所	『奈良県遺跡調査概報 一九七九年度 第二分冊』「奈良市大安寺旧境内発掘調査概報」	奈良県立橿原考古学研究所	1980
n-1	奈良国立文化財研究所	『平城京左京六条三坊十四坪発掘調査概報』「大安寺西中房」	奈良市教育委員会	1978
n-2	奈良国立文化財研究所	『奈良国立文化財研究所年報 1967』「大安寺発掘調査概報」	奈良国立文化財研究所	1968
n-3	奈良国立文化財研究所	『奈良国立文化財研究所年報 1971』「その他の調査 陶枕の調査」	奈良国立文化財研究所	1972
n-4	奈良国立文化財研究所	『昭和 49 年度平城京跡発掘調査部発掘調査概報』「大安寺鐘楼等の発掘調査」	奈良国立文化財研究所	1975
n-5	奈良国立文化財研究所	『昭和 50 年度平城京跡発掘調査部発掘調査概報』「大安寺の発掘調査」	奈良国立文化財研究所	1976
n-6	奈良国立文化財研究所	『奈良国立文化財研究所年報 1975』「大安寺鐘楼・僧房の調査」	奈良国立文化財研究所	1976
n-7	奈良国立文化財研究所	『奈良国立文化財研究所年報 1976』「大安寺発掘調査概報」	奈良国立文化財研究所	1977
n-8	奈良国立文化財研究所	『奈良国立文化財研究所年報 1978』「大安寺西中房の調査」	奈良国立文化財研究所	1979
n-9	奈良国立文化財研究所	『奈良国立文化財研究所三十年史』「大安寺旧境内の発掘調査」	奈良国立文化財研究所	1982
o-1	浅野清	『大和文化研究 2-4』「大安寺および薬師寺南大門中門の発掘」	大和文化学会	1954
o-2	大岡實ほか	『建築学会論文集 50』「大安寺南門・中門及び回廊の発掘」	日本建築学会	1955
o-3	小島俊次	『日本考古学年報 昭和 30 年度』「奈良県奈良市杉山古墳」	日本考古学協会	1956
o-4	末永雅雄	『日本考古学年報 昭和 29 年度』「大安寺杉山古墳」	日本考古学協会	1955
o-5	菅谷文則ほか	『日本考古学年報 昭和 47 年度』「大安寺旧境内遺跡」	日本考古学協会	1973
o-6	杉山信三	『大和文化研究 8-11』「大安寺講堂等発掘調査概報」	大和文化学会	1964
o-7	中井公	『奈良県観光 368』「史跡大安寺旧境内の調査」	奈良県観光新聞社	1987
o-8	八賀晋	『奈良県観光 217』「大安寺跡発掘調査について」	奈良県観光新聞社	1974
o-9	三好美穂ほか	『木簡研究 16』「奈良大安寺旧境内」	木簡学会	1994

（２）遺構・遺物の概要

ア 占地

大安寺は、現在判明している塔跡や条坊などの状況から、平城京の左京六条四坊二～七坪と十～十二坪の 9 坪と、七条四坊一・二・七～十の 6 坪（四至は、北が五条大路より 1 坪南の小路、南が六条大路より 2 坪南の条間路、西が東三坊大路、東が東四坊大路より 1 坪西の小路）の合計 15 町を占めていたと推定されている。この位置は、唐の長安城における青龍寺の場所にあたり、伽藍配置は西明寺を模したとも考えられている。青龍寺、西明寺はそれぞれ遣唐使との関わりが深い。また、『資財帳』にみえる「池并岳」は、大安寺の北東に位置する杉山古墳の墳丘及び周濠を利用したものであるが、これは、大安寺の主要堂宇から見た鬼門にあたることから、陰陽思想や風水に基づいた理想的な場所を選んで造営されたとも考えられている。

イ 伽藍配置と遺構

伽藍中軸線を東三坊大路の東一町の小路に設け、大安寺の伽藍配置は、六条大路に面して南大門を開き、その北方に中門・金堂・講堂などが一直線に配された。僧房は他の大寺などにみられる講堂の三方を囲むだけでなく、金堂と中門を囲む回廊の東西にまで達するという南北に長いものであった。六条大路が境内を東西に横断して通されていることは大安寺の伽藍配置の大きな特徴である。その六条大路の南に塔院として東西に二基の塔が並んで配置されるという、わが国では他に類をみない伽藍配置であることから、「大安寺式」と呼ばれている。東塔跡には土壇と基壇延石、西塔跡には土壇と心礎が残る。これらの塔は、天平 19 年（747）の『資財帳』作成の段階では完成していなかったとみられるが、天平神護 2 年（766）に東塔が落雷にあったという記述が『続日本紀』にあることから、この頃には東塔は完成していたと考えられる。また、西塔の建立は、発掘調査の結果、奈良時代末から平安時代初頭と考えられており、寛治 8 年（1094）の『官宣旨案』、『七大寺巡礼私記』ともに、東西両塔は七重塔であったと記している。

（ア）塔及び塔院

塔は普通、南大門の北側に建てられることが多いが、大安寺においては南大門の南側に塔院と呼ばれる独立した区画を設けた独特の配置となっている。落雷を招きやすい高層建築である塔を主要堂宇から離れた場所に設けることで、落雷による延焼を防ぐねらいがあったのではないかという説もある。西塔跡には心礎が現存しており、平成 13 年度から平成 17 年度にかけての発掘調査により、基壇の階段、延石、地覆石等も確認され、その規模も解明された。発掘調査の結果、西塔は二度火災にあっていることが判明しており、一度目は貞観 18 年（876）の相輪への落雷による塔上層部の焼失、二度目は天暦 3 年（949）の落雷による全焼と考えられる。東塔跡からは発掘調査によって礎石据付穴、基壇延石の一部が検出されている。これら東西両塔は伽藍中軸線に対して左右対称の位置に配されている。平成 24 年度の塔院南門、南面大垣、塔院西面大垣の確認のための発掘調査では、いずれも検出されなかったが、平成 30 年度の調査では、塔院北門の遺構が検出された。塔院の周囲を巡ったと推定される築地や門の実態の解明には、今後のさらなる調査が求められる。

（イ）南大門

塔院の六条大路を挟んで北側に南大門跡が位置している。発掘調査では、礎石据付穴や足場用小柱穴、基壇築成土、凝灰岩切石基壇外装、基壇地覆石、北面階段等が検出された。これらの遺構の

状況から、往時の南大門は二重門であったと考えられ、桁行5間（17尺等間）、梁行2間（17尺等間）で、初重の平面規模は平城宮朱雀門と同規模であった。また、南大門の両脇には築地が取り付けいていたことも判明している。

(ウ) 中門

南大門の北側 28.9m（約 98 尺、建物心々の距離）の場所に中門跡が位置している。発掘調査では、延石、地覆石、雨落溝が検出されており、南大門と中軸線を揃えていたことが分かっている。

(エ) 金堂

これまで、金堂跡は発掘調査が行われていないため、詳細は不明である。明治時代の中頃までは中門の北側に土壇が残存していたとのことから、中門、南大門と中軸線を揃えていたと考えられている。

(オ) 講堂

金堂跡と考えられる場所から、さらに北側に講堂跡がある。平成 27・28 年度に実施した市 DA137・140 次調査で講堂の遺構を検出するとともに、昭和 38 年（1963）・昭和 56 年（1981）の発掘区を一部確認し、過去の調査成果との整合性を検討することができた。講堂の規模については、基壇の南北長は 34.2m となることがわかった。東西長については、伽藍中軸線で左右対称となるよう西辺延石列を東へ折り返して求めると 49.9m 前後となる。この東西長は『資財帳』に記されている講堂の規模（14 丈 6 尺＝約 43m）を上回っており、文献との矛盾が生じる。

(カ) 食堂

これまで、数度にわたって食堂の位置を確認するために発掘調査が行われてきたが、未だ正確な位置を特定するにはいたっていない。『資財帳』には、「食堂前廡廊 東西各長五十五尺」等の記述があり、食堂本体の遺構検出だけでなく、廡廊との関係が重要である。

(キ) 回廊

発掘調査によって、中門の脇に南面回廊と考えられる遺構が取り付けられていることが確認されている。柱間は中門から 5 間目までが 14.8 尺、6 間目と 7 間目が 13 尺である。これは西面回廊に取り付くために柱間を西面回廊の梁間に合わせたものと考えられ、『資財帳』に記載された西面回廊の梁行 26 尺と合致する。

(ク) 僧房

『資財帳』によると、屋根は全て檜皮葺であると記されている。発掘調査によって、基壇築成土や凝灰岩切石基壇外装、礎石据付穴、礎石の根石などが検出され、建物の配置など詳細が明らかになりつつある。

回廊の外側に東西太房の南列と北列が配され、さらにその外側に東西の中房南列と北列が並んでいる。

(ケ) 築地

発掘調査により築地雨落溝などが検出され、南大門の東西両側に築地がとりつき、主要堂宇を囲う四周に築地が巡っていたと思われる。また主要堂宇を囲う築地とは別に、塔院を囲う築地があったことが、平成 29 年度に実施した市第 143 次調査で確認されている。

(コ) 楼（経楼・鐘楼）

発掘調査によって、講堂の東で経楼北西角及び講堂への軒廊基壇が確認されている。軒廊には、柱の根石も確認されている。また、講堂の西では鐘楼の礎石据付穴が確認されている。

(サ) 池并岳

『資財帳』に記される「池并岳」に該当するとみられる杉山古墳は、大安寺の資材調達の間でもあったとされる。平成5年度の「池并岳」(杉山古墳)の発掘調査では、大安寺造営の際に土砂や葺石を運び出したとみられる跡地に6基の瓦窯跡が見つかり、奈良時代末から平安時代にかけての大安寺の修理・再建では、「岳」の南斜面(杉山古墳前方部の南斜面)に築かれた瓦窯で焼かれた瓦が使用されたと考えられている。

(シ) 六条大路

発掘調査で六条大路の南北両側溝と塔院の北門を検出したことから、塔院と南大門との間に六条大路があったことは確実であろう。大路の幅員は側溝心々で約15mであったと考えられる。

ウ 出土遺物

大安寺旧境内の発掘調査では、瓦や塔の相輪の部材、唐三彩、奈良三彩などの陶器など、数多くの遺物が出土しており、大安寺の歴史や伽藍等を知る手掛かりとなると同時に、大寺としての往時の繁栄をうかがい知ることができる。ここでは、出土遺物のうち、主要なものの概要を示す。

(ア) 瓦

大安寺の創建時の軒瓦は、大官大寺式軒瓦と石橋瓦窯(京都府綴喜郡井手町)で造られた平城宮系軒瓦であり、その後平城宮系軒瓦を原型とし、瓦の范型の彫り直しと紋様の模倣によって、大安寺で最も多く出土する「大安寺式」が出現するとみられる。単弁蓮華紋の軒丸瓦、牛の頭のような中心飾りと連続した唐草紋の軒平瓦を特徴とする「大安寺式」軒瓦は、これまで言われてきたような大安寺の創建時の瓦ではなく、奈良時代中頃以降に僧房に使われた瓦と考えることができる。



大官大寺式軒瓦



平城宮系軒瓦



大安寺式軒瓦



西塔の鬼瓦

西塔で出土した鬼瓦は、平城宮のものとは異なる「南都七大寺式」と呼ばれるもので、下顎を欠く鬼面が棟を噛み、周囲に珠紋を連ねる。また、南大門跡から出土する軒平瓦には、通常のものよりも大きなものがあり、南大門の破風専用の螭羽瓦と考えられる。

平安時代に大安寺は数度の火災に遭うが、その都度修復される。平安時代後期の修復時には蓮華紋の中房内を巴紋で飾る軒丸瓦が用いられている。



左：平安時代後期の軒丸瓦

右：鎌倉時代後期の軒瓦

鎌倉時代中期には、東大寺の学僧として知られる宗性が大安寺の別当となり、東塔などの伽藍の修復を行ったことが知られており、「大安寺」や「大安寺寶塔」といった文字を入れた瓦が東塔跡から出土している。

(イ) 西塔の相輪と風鐸

東塔・西塔は基壇が一辺約 21m で、史料からは七重塔であったことが知られる。奈良時代の塔としては、東大寺に次ぐもので、大安寺の前身である百済大寺や大官大寺の九重塔といった大塔の系譜を継ぐものとみられる。西塔は平安時代の天暦 3 年 (949)、東塔は鎌倉時代の永仁年間 (1293～1299) に雷火で焼亡したとみられる。西塔の発掘調査では、軒先を飾る風鐸片と、塔頂の相輪の露盤・水煙・風鐸が出土している。風鐸は鍍金がよく残り、塔の金具類の巨大さからも大安寺の大塔の威容をうかがうことができる。

(ウ) 金堂・講堂付近の焼土の遺物

昭和 41 年 (1966) に奈良国立文化財研究所が大安寺小学校の校舎改築に伴い実施した発掘調査では、金堂跡と講堂跡の間に大安寺焼亡時の遺物を廃棄した土坑が存在し、その周辺に焼土層や灰層が広がっていることが分かり、焼土層は延喜 11 年 (911) の講堂焼亡に伴うものと考えられていた。しかし、平成 25 年 (2013) の校舎解体に伴う発掘調査でも、この焼土層を確認し、焼土からは繡仏に使用したとみられる金糸、堂内荘厳のためのガラス片や玉類、仏像の螺髪などが新たに見つかった。11 世紀前半の土師器皿片も含むことから、焼土層は寛仁元年 (1017) の火災に伴うもので、遺物は金堂に伴う可能性を考えることができる。

(エ) 唐三彩・奈良三彩・緑釉陶器・灰釉陶器

大安寺の金堂跡と講堂跡の間に広がる焼土層からは、昭和 41 年 (1966) の調査で約 200 片、平成 25 年 (2013) の発掘調査で新たに約 80 片の唐三彩陶枕片が出土し、唐から請来された唐三彩がこれほど多く出土する遺跡は大安寺以外に例がない。出土する唐三彩のほとんどは、方形・中空の陶枕の破片で、唐代に流行した四弁花紋などの紋様が施されるものや、絞胎と呼ばれる練り土の素地のものもあり、国産の奈良三彩も出土している。大安寺の造営に関わった僧、道慈が唐から帰国した養老 2 年 (718) に持ち帰った可能性が高いと考えられている。

創建時の金堂あるいは講堂の垂木先は二彩の垂木先瓦が取り付けられており、緑釉と透明釉を施した円形の地垂木先と、緑釉と褐釉を施した長方形の飛檐垂木先が出土して



「大安寺」「大安寺寶塔」の文字入り瓦



水煙



風鐸



螺髪



唐三彩



奈良三彩

いる。緑釉で描いた四弁花紋は唐三彩陶枕の紋様に倣った可能性もあり、わが国への三彩製作技術の受容とも関わる可能性が考えられる。

奈良三彩は、奈良時代に唐三彩の影響を受けて造った国産の施釉陶器で、大安寺では250点以上出土している。杯・皿の他、鉢・托・香炉・壺などがあり、仏供具とみられる。

奈良時代末以降、三彩陶器はなくなり、中国からもたらされた青磁や白磁の食器類（碗・皿）と、それらを模したとみられる食器類が現れる。大安寺でも仏事で用いたとみられ、北僧房やその周辺で出土している。

(オ) 周辺寺地の出土遺物

大安寺の堂塔周辺には、寺を維持するための太衆院、賤院、苑院、花園院などがあることが『資財帳』に記されている。

伽藍北側における第57次調査では、井戸から出土した8世紀中頃の土器は食器類が多く、「大安寺」「大安寺左右酒」等の墨書土器や題箋・付札等の木簡も出土した。「池」にあたる杉山古墳南西部の周濠内から硯や転用硯も多く出土することから、寺内の日常生活や物資の調達を担う事務機関の「政所」などを含む「太衆院」の存在がうかがえ、杉山瓦窯跡からは「修理所」の存在も推定できる。

伽藍東側における試掘98-1次調査では、基壇建物の基壇外装や塼積みの井戸が検出され、この付近に別院が存在した可能性がある。第64次調査では、「東院」の墨書土器が出土しており、伽藍の東方には奈良時代末に桓武天皇の弟早良親王が住んだ「東院」が営まれた可能性も考えられる。

(カ) 池并岳（杉山古墳）の出土遺物

平成2～4年（1990～1992）の墳丘西側の周濠・外堤部の発掘調査では、外堤に並べられていた埴輪が、奈良時代に周濠内に投棄されていたことが分かった。墳丘の前方部の前端部は、大安寺の造営で削られ、奈良時代後半から平安時代に瓦窯が築かれている。平成5～6年（1993～1994）の発掘調査で、6基（1～6号窯）の瓦窯が見つかり、半地下式の瓦窯であることが確認されている。なお、「池并岳」（杉山古墳）の南方の発掘調査では、古墳時代中期後半の須恵器も出土しており、周辺には寺の造営に伴って壊された古墳が他にもあったと思われる。



白磁・青磁



「大安寺左右酒」の墨書土器



「東院」の墨書土器



杉山古墳の家形埴輪
（市指定文化財）

